
令和3年 第4回(定例)吉賀町議会会議録(第2日)

令和3年12月8日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和3年12月8日 午前8時59分開議

- 日程第1 一般質問
1. 桜下 善博 議員
 2. 河村由美子 議員
 3. 桑原 三平 議員
 4. 村上 定陽 議員
 5. 大庭 澄人 議員
 6. 三浦 浩明 議員

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
1. 桜下 善博 議員
 2. 河村由美子 議員
 3. 桑原 三平 議員
 4. 村上 定陽 議員
 5. 大庭 澄人 議員
 6. 三浦 浩明 議員

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 桜下 善博君 | 2番 村上 定陽君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桑原 三平君 |
| 5番 河村由美子君 | 6番 松蔭 茂君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 大庭 澄人君 |
| 9番 藤升 正夫君 | 10番 中田 元君 |
| 11番 庭田 英明君 | 12番 安永 友行君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|----------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 町長 | …………… | 岩本 一巳君 | 副町長 | …………… | 赤松 寿志君 |
| 教育長 | …………… | 中田 敦君 | 教育次長 | …………… | 大庭 克彦君 |
| 総務課長 | …………… | 野村 幸二君 | 企画課長 | …………… | 深川 仁志君 |
| 税務住民課長 | …………… | 榎木 昭典君 | 保健福祉課長 | …………… | 永田 英樹君 |
| 産業課長 | …………… | 堀田 雅和君 | 建設水道課長 | …………… | 早川 貢一君 |
| 柿木地域振興室長 | …………… | 山根 徳政君 | | | |

午前 8 時 59 分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は 12 人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

日程第 1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。

それでは、1 番目の通告者、1 番、桜下議員の発言を許します。1 番、桜下議員。

○議員（1 番 桜下 善博君） 改めまして、おはようございます。1 番、桜下でございます。

2 問通告をしてありますので、順次、御答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1 点目であります、六日市病院を地域医療の拠点にということで質問させていただきます。

六日市病院の経営改善に向けての計画が現在進行中ではありますが、中間報告ということではありませんが、進捗状況が先日全員協議会で報告されました。これは、あくまでもコンサルタントが出した資料を基に報告がありましたが、中身は、病棟の再編など、今後のアクションプランを検討することにより大幅な収支の改善が期待できることということでありましたが、この先日報告されました内容で、大幅な収支の改善は期待できるかもしれませんが、本当にこれで町民の皆さんの命、介護が守れるかということでもあります。私は、本当に不安を感じました。

そこで、町長にお伺いします。

先日、町長施政方針の中で、産業振興とか、あるいは経済対策とか、人口問題とか、いろいろ課題を上げられましたが、今、町長が本当にやらなければならない——行政は常にそうでありますが優先順位をつけます。必ず現在の優先順位はこうであると、1番目はこうであると、2番目はこうであると、この優先順位に従って現在やっているということがよく言われますが、今、町長がやらなければならないという使命といたしましょうか、優先順位をつけるのであれば、今、一番は何でしょうか。

私は、いろんな課題があると思いますが、やはり何といても、町民の皆さんの命、介護を守ることが一番ではないかと思っております。コロナ対策につきましては、これは省きます。これを省いて、現在町長が優先順位をつけるのであれば、一番に何をしなければならないかということにつきまして、町長の御認識をお伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めておはようございます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、まず桜下議員の1点目でございます。六日市病院を地域医療の拠点にということでありまして、通告の順番でということでお答えをさせていただきたいと思っておりますが、その第1項目でございます。町民の命と介護を守ることについて、お答えをしたいと思っております。

先日の全員協議会で説明させていただきましたように、今回、石州会が依頼した経営改善計画作成業務におきまして、コンサルタント業者が作成された病棟再編案は、病院の病床が110床から50床へ、介護施設においては、ベッド40床と大幅な縮小のシミュレーションとなっております。住民の医療・介護が守れるのかというように受け取られたのではないかというふうに思っております。

現在、石州会の入院、入所者の状況におきまして、吉賀町の方が6割程度という実態からすれば、今回の病棟再編案に近いものが現在の住民ニーズと考えられます。住民の医療・介護が保証される範囲内での再編案であるとの印象を持っているところでございます。

また、昨年度、吉賀町において検討いたしました「町が望む将来の病院像について」におきましても、現町民ニーズからの病床は、50から60床との判断をしております。申すまでもなく、住民の生命を守るための医療、安心して住み慣れた地域で生涯を過ごすための介護は、非常に重要な要素であり、安定的に確保できるよう今後も引き続き努力をしてみたいと思っております。こうした姿勢につきましては、これまで申し上げたものと一向に変わるものではございません。

今、桜下議員のほうから通告がありました町長の使命の優先順序の一番は、町民の命、介護を守ることではないかということのお問合せでございます。

今年の3月、1期目のところではございましたが、その施政方針の中でも申し上げておりますし、先般、定例会の冒頭のところで所信表明をさせていただきました。これは、向こう4年間のいわ

ゆるその施政についての私のスタンスをお話をさせていただいたものでございます。

御案内がありましたように、コロナの関係も含めて非常に地域経済が疲弊をしている中でございます。たくさん問題が、課題があるというのは御案内のとおりでございます、その中でも優先順位ということになると非常に難しいわけでございますが、まずは町民の皆さんがあってこそ——町民の皆さんがあってこそということになれば、町民の皆さんの命と健康、さらに介護を守るというのは行政の第一義的な責任だというふうに考えておりますので、最も大きい課題だというふうに認識をしているところでございます。このことにつきましても、これまでのスタンスと一向に変わるものではございません。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 町長の御認識をお伺いしまして当然であるという答弁でありました。このことにつきましては、3つ目の質問にもつながりますので、あと私も思いを述べさせていただきます。

まずは2番目に、同じく先日の報告がありましたシミュレーションを基に質問させていただきますが、24時間救急体制は維持できるのかということについて質問させていただきます。

先日の全員協議会でも、担当課長のほうから、今年の4月1日現在、看護師さんは105名在職をされているということですが、これが順次、年々減っていきまして、令和8年度には30人を切る20数名になるという予想を報告されました。

この資料によりますと、令和8年度で医療従事者、看護師の減少が下げ止まり、それ以降は安定するということが記されております。つまり現在100名以上おられる看護師さんが、令和8年度には、5年先であります、僅か20数名に減るとなる予想が出ております。

今、六日市病院の生命線といいましょうか、24時間救急体制であります。津和野町は救急指定にされておられません、益田に近い立地であり、日赤が近いということで非常に町民の皆さんは安心しておられますが、当町は、高尻、蓼野、蔵木の皆さんが、益田が非常に遠く、そして午後5時以降はドクヘリも飛ばません。これは規定上、飛ばないことになっております。もしこの救急病院の指定が外れますと、地理的にも大変町民の皆さんは不安に思われます。

先ほど、5年先に看護師さんが20数名になるというふうな状況で、本当に六日市病院の生命線であり、町民の命を守る生命線であり、24時間救急体制が維持できるのでしょうか。本当にここは町民の皆さんの命を守るということで一丁目一番地であります。この資料に基づいて質問させていただきますが、本当にこの看護師不足の中で24時間救急体制が維持できるのかどうか、そこをお伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、具体的な項目の2点目でございますが、24時間救急体制に

ついてお答えをしたいと思います。

町におきましても、その存続について検討を行っております。昨年の12月の全員協議会でございましたが、そのときに説明をさせていただいたところでございますが、救急搬送入院は年間で273件で、そのときの入院率で申し上げますと、54.2%ということで、半数を超えているということ。

それから、町内には、本当にありがたい話なんですが、誘致企業も含めて、24時間稼働の事業所が複数存在をしているということ。

それから、今御紹介もございましたが、ほかの2次の救急病院、直接的には益田であったり、岩国とか、そうしたところになろうかと思いますが、1時間以上の距離になるということを考えれば、町民の皆さんの医療への安心を求めた病院を実現するために、救急は絶対必要なアイテムだというふうに認識をしているところでございます。

今回、病院の入院病床数が大幅な減少といった病棟再編案となっておりますが、まずこのことによりまして、救急ができなくなるという心配はありませんし、それから24時間救急を行うことで、県より救急告示病院の指定を受けまして、社会医療法人の要件を満たすことで特別交付税が受けられるというようなシステムにもなっております。

このことは、吉賀町にとりましても、それから現場であります石州会にとっても、財政的なメリットが大変大きいわけでございます。そうした面でも、この24時間救急、これはぜひとも存続をさせたいというふうに考えております。

また、先日の全員協議会でもお話をさせていただきましたが、今申し上げたような内容につきましては、石州会の理事長のほうも、町と同じ意向をお持ちだということを改めて申し添えておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 町長のほうから、24時間救急体制は必ず維持するというのを聞きまして、本当に安心をしましたが、若干看護師の人数にかかわらず、本当に24時間救急体制が維持できるのかということの一抹の不安がありますが、看護師の人数は関係ないという認識でしょうか。もし回答がなければ結構です。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 看護師の確保につきましては、先般、全協でも数字を担当課長のほうから申し上げたと思います。今、3桁おられる方が徐々に、この奨学金の関係もあって徐々に減ってくると。最終的にといいますか、令和8年度ということで下げ止まりで、そこから安定をするという話をさせていただいたと思います。

ですから、そうした状況を見ながらという前提で再編案のシミュレーションもしながらやって

いるわけでございますので、ただ、これは現状におけるシミュレーションでありますから、従業員としてお勤めの看護師さんであったり、ほかの医療・介護職の方につきましても、それぞれの御都合によって、当初より早い段階で退職をされるということもやっぱりあるんだろうと思えますから、我々といたしましては、今、医療・介護のいわゆる従事者の確保に向けた補助金も創設をさせていただいておりますが、そうしたことをしっかり活用しながら、石州会、病院のほうと連携をして、医療従事者の確保につきましては、多過ぎて困るということは当然ないわけですから、これは24時間救急も同じでございますが、交代制の職場でございますので、そうしたところを確保するという前提もあるわけでございますが、現状のシミュレーションの中では、そうしたことで確保できるというような今、考えを持っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） それでは、この後も同僚議員からこの病院のことにつきまして質問が出ておりますので、私は、もう一問だけ質問をさせていただきまして、この病院問題は終わろうと思っております。

この3点目が一番大事なことなんであるんですが、町の財政、人口規模から見て病棟再編などの、六日市病院全体をコンパクト化すると。これは理解はできます。理解はできますが、私も今まで、もうコンパクトは仕方ないない。財政のことを考えたり、看護師不足のことを考えて、六日市病院の全体の規模はもうコンパクトするしかないというふうに私は思っておりましたが、ここ最近のいろんな報告を聞きまして、私は180度、考え方が変わりました。

私は、町民の命、介護を守るんである、それを一番に優先するのであれば、ある程度の財政支出はやむを得ないんだと。私は、ずっとコンパクト、コンパクトというふうに思っておりましたが、もう町民の命を守るために、ある程度の財政支出はやむを得ないというふうに考えが変わってきております。

ところで、先日、報告がありましたコンサルタントのシミュレーションを見ますと、本当にそれで町長が常に言われております地域医療の拠点病院になるんでしょうか、六日市病院は。本当にあのシミュレーション、あくまでもシミュレーションですが、町民の命、介護が守れるんでしょうか。私は本当に不安を持っております。

ここから、私の思いを述べさせていただきますが、町長、もし御意見があれば、お願いしますが、現在、公設民営化に向けて協議をされておりますし、また、あり方検討会議も開催されております。

六日市病院は考えますと、つい数年前は、もちろん国の特別交付税、町の財政支援、緊急支援も含めて財政状況につきましては収支のバランスが取れている、大幅な黒字ではありませんが、収支のバランスが取れているような状況でありました。ところが、つい数年前から六日市病院は

赤字に、しかも大きく赤字に転じております。これは、六日市病院に限らず全国の病院が赤字に転じております。

私は、この原因は3つあると思います。

1つは、やっぱり国の先生方の給与に係る診療報酬の改定、減額、これが大きく響いていると思います。

そして2点目は、合併以来、町民の皆さんの人口がずっと減少しております。人口が減るということは、それだけ六日市病院を受診する方がどんどん減っております。受診者が減るということは、それだけ入院も減るといふことでもあります。受診者の減少による事業収入の減少、これも六日市病院の大きい赤字の原因だと思います。多分この2つは、町長も認識が同じだと思いますが。

3つ目は、六日市学園の閉校が決定をしておりますが、その影響にもよりますが、看護師不足だと思います。それによって事業収入が減少しております。その一例が、昨年、いわゆる西病棟——六日市苑であります、40床閉鎖になりました。このことによりまして事業収入が1億数千万円減少しております。これも大きく六日市病院が赤字に転じている原因だと思います。

今、私は3つ言いましたが、上の2つは、国の診療報酬の改定、人口減による受診者の減少、これにつきましては、幾ら方策があるといひましても、なかなかこれは町独自にはできないと思いますが、3つ目の看護師不足につきましては、私はまだまだ方策はあったと思います。

六日市学園の閉校が決定してから、私は何度も将来の六日市病院の看護師不足について指摘をさせていただきました。毎年30数名の方が退職されて、そして六日市病院に看護師として入職される方は1人か2人です。ほとんどないに等しいであります。そういうのがずっと続いております。これは、もう火を見るよりも明らかで、将来の六日市病院は、看護師不足というのは目に見えておりました。

ところが、本当にそのことについて、町のほうで真剣に考えていないとは言いませんが、本当に危機感を持って対応されたんでしょうか。今まで私はこのことを何回も、どうするんだという指摘をしておりますが、実際に看護師さんが六日市病院に入職するという数字は増えておりません。看護師不足対策に対する危機感、スピード感が私は欠けていると思います。

その一例ではありますが、平成22年より、看護師さん、准看護師さん個人に対して医療従事者確保対策給付金の支給という条例ができて、看護師さんには36万円、准看護師さんには72万円を奨学金として支給すると。一定の町の条件を満たす勤務年数が過ぎればこれは返さなくてもいいというふうな、看護師個人に対する奨学金といひましようか、支給制度がありました。ところが、あり方検討会議で検討されたと思うんですが、これを廃止しまして、令和2年から今度は個人でなくて、看護師さんとか介護士さんを雇用している事業所に対しての支援に変わ

りました。

要するに、これは当然ながら、六日市学園にもう募集停止が決まりましたので、それを受けてのこととありますが、個人に対する支援から事業所に対する支援に変わりました。私は、六日市学園が閉校になろうが、どうであろうが、看護師さんに対する、個人に対する支給を私は続けるべきだったと思います。

そして、この質問をしましたが、町のほうで医療対策専門官という方を1人雇用して、この何年間、その方が、町長の言葉を借りますと、年間何十か所、全国の看護学校とか、あるいはそういう施設に行つて、六日市病院に来ていただくようお願いをして回つたということは何十件というふうに聞いておりますが、先日、担当課長から、私は質問をしましたが、その効果は全く出ておりません。しかし、担当課長は、看護師対策については効果は出ていないが、そのほかについては、いろいろと効果は出ているという答弁がありました。何の効果でしょうか。看護師さんを六日市病院に入職できないのであれば、私は、何の効果も出ていないと思っております。

というふうに、今まで六日市病院が赤字になった原因を3つ挙げさせていただきましたが、看護師対策については、私はもっと手を打つべきことがあつたのではないかと思っております。

町長、六日市病院の赤字の原因につきまして、もし今御答弁できることがあれば、なければ結構です。これは通告していませんので、すみません。やめましょうか。（「いや、いいです」と呼ぶ者あり）いいですか。（発言する者あり）

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 通告はあつたものと私は理解をしております。別段答弁を準備しておつたわけでもございませんが、結局、今いろいろお話がありましたように、いわゆるその財政の収支が悪くなったという、3つのことを議員のほうから御紹介がございました。否定するものでも全くございません。私も同感でございます。

やはり一つの大きなものは、国の制度とかそこありますので、なかなか一つの自治体では解決できないということは重々承知をしております。ただ、そうはいいいながら、個別の事情は町内にもあつたわけございまして、遡りますと、六日市学園の閉校の問題から始まって、グループの代表の方が病院の経営から撤退をされるとか、いろんな事情がございました。

そうした中で、ここ何年間かで、島根県、それから石州会にも参画をしていただいて、あり方検討会議もしてきたわけでございますので、そうしたところが、これから形になっていくというその前段でございますが、対策を講じていったということはあるということで御理解をいただきたいと思ひます。

それから、看護師のお話がございました。これは、御紹介もいろいろございまして、これは看護師に限らず、先ほど申し上げました介護職も含めていろいろな対策を講じてまいりました。い

ろいろありますので、事細かに御報告は避けたいと思いますけど、奨学金の整理のことであったり、それから養成学校への訪問であったり、それから職場の環境の改善であったり、いろんなことを石州会のほうと協議しながら進めてきました。

とりわけ、補助制度につきましては再編をさせていただきまして、今、我々が町のほうで持っているメニューといたしまして、大きく4つのメニューがございまして、1つは、人材を確保するための奨学金の事業、これは六日市病院に限ったことではなくて、医療機関であったり、介護事業所であったり、そうした事業所が対象になるわけですが、該当する施設、病院等で持っておられるものに2万5,000円の上乗せをさせていただいて、その上乗せの部分は100%町のほうで補填をしますという制度もありますし、それ以外のその各事業所等に取り組んでいただくものに対しては、基本的には2分の1を町のほうで補助をするということで、令和2年度も予算的には780万円ぐらいを計上させていただいて、その対策に取り組んできたということでございます。

ただ、養成学校等への訪問も数多くしていただきましたが、これは、町だけでなく、病院の代表の方にも御同行いただいて数限りなく回らせていただきました。令和2年度は、残念ながらコロナの関係で受入れがしていただけませんでしたので、可能な限りのところでウェブとかの訪問もさせていただいたところですが、そこでまず実績が上がっていないというのは、これはまず致し方ない部分でございまして、決してそのところをおろそかにしておったということとは全くございません。今コロナが収束気味でございますので、またそうした時期が来れば、これはまた病院さんと一緒になって、その対策を講じていきたいというふうに思っております。

原因のことで大きく3つ挙げられましたが、これについては、私も同感でありますし、看護師をはじめ、医療・介護従事者の確保については、これまでと一緒の内容で、病院さんとまた連携を密にして対策を講じていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） もう一点、質問ではありませんが、非常に批判をさせていただきますが、令和元年の12月に、町の人口が6,000人ありますが、4,000人を優に超える皆様の署名が町のほうに提出をされました。

町の議会でも、委員会を立ち上げて、6回による委員会を開きまして、その結果、この要望書については全員賛成で採択をいたしました。

この要望書の内容は、3つありましたが、1つは、この六日市学園、六日市病院の存続という署名でありました。そして、特別委員会でも積極性とスピード感を持って取り組まれないという意見を付しております。

その中には、六日市学園を維持するには、生徒数27名を確保すれば赤字経営とならないもの

であり、経営の承継を含め、学園存続に向けて積極的に関与されたいという意見を付して、特別委員会ではこれを受けて採択をしております。

振り返れば、町長、エポックが閉店のときに、閉店をしたいという廿日市と岩国市の皆さんからの主に署名が集まりました。そのときは、いち早く対応されました。経営は食と農企業組合さんに移譲し、町が家賃を肩代わりすることで存続ということを一早く、この署名の皆さんに対応されましたが、この病院存続の4,000人以上の署名に対しまして、この2年間、何も対策といいましょうか、何もしないわけではありませんが、何らこの4,000人以上の署名に対する回答が、対応ができておりません。

私は本当に、もう2年たちます。その間、あり方検討会議とか、公設民営化移行とか、そういうふうな方針が出されておりますが、目に見える対策を出されております。明らかに危機感、スピード感に欠けていると思います。

4,000人以上ということは、町の人口が6,000人ですが、4,000人の中には町外の方もおられますが、圧倒的に多い数字は、六日市病院の存続に向けて署名をなされております。委員会でも採択をしております。これに対して何らかの2年間、本当に見える対策が打たれていない。全て先送りであります。

公設民営化移行も2年間、先送りになりました。そして、いまだに経営改善計画が策定中ではありますが、これも来年の3月に最終報告が出ます。この署名に対して、皆さんは本当に六日市病院に対して存続ということを思って4,000人以上の方が署名をされております。これに対して対応が何一つ出ておりません。私は本当に残念でなりません。

最後になりますが、町長、先ほどのシミュレーションでは、地域医療の拠点とはいえないし、町民の命、介護が守れないのではないかという3つ目の質問をまだ回答していただいておりますので、よろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず、3点目のほうからお答えをしたいと思いますけど、全員協議会でも説明をさせていただきましたように、今後具体的な改善策を検討していけば、健全な経営ができると、近づけるというふうはこの前も報告をさせていただいたところがございますので、まずは病院のほうから、石州会のほうから出てくるその計画をまず見なければならぬというふうに思っておりますし、我々としては、その内容を大いに期待をしているところでございます。

それから、地域の拠点病院という表現でございますが、これは、どういう定義で言われるのか私は分かりませんが、やはり2次の救急病院という位置づけがありまして、先ほど申し上げましたように救急医療もその代表的なものでございますが、今あるそうした機能を落とすことなくということをお前提にしているわけでございますから、コンパクトにする限りにおいては、今あ

る診療科はやはり減ってくると思います。それからベッド数も、それから介護のベッド数も当然減ってくる。これはそうせざるを得ないんです。病院機能を残すためには。今の規模感で残ろうはずがないんです。

今の規模感で残るんであれば、経営改善をする必要はないわけですから、残すために、そのコンパクト化を図っていかなければならない。そのためには、やはり幾ばくかのその痛みは、分かち合わなければならないということだろうと思います。

それから、もう一つは、規模感でいいますと、町民のニーズというお話もございましたが、これは冒頭こちらで申し上げましたが、やはり将来のいわゆるその病院像の中でも、医療系の適正規模は50から60床が妥当であるというふうなことを全員協議会でも、事細かに何度となく説明をさせていただきましたので、その数を比較すると、今回の中間報告で出た数は、おおむねそのラインの範囲であるというふうに私は理解をしております。決してそれをもって、町民の方の命であったり、健康が守れないということはないといふふうに理解をしております。

当然、今、六日市病院は、吉賀町以外の方がたくさんいらっしゃいます。ですから、そこまでということにはなりません、少なからず町民の皆さんの命を守るという大前提で言えば、それはしっかり担保できるというふうに考えております。

それから、要望書のお話もございました。遡りますと、令和元年の8月に提出をされたものでございまして、大きく3つのことがありまして、そのうちの 하나가、学園と病院のことでございました。

病院のことに限定して申し上げますと、回答の中でも、関係機関等々の協議を重ね、必要な支援策を確立し実行してまいりますという回答をさせていただいて、まずは行政だけでなく、病院だけでなく、県にも加わっていただいて、検討の会議、組織を設置をさせていただこうということで、あり方検討会議を設けました。

専門部会とかを含めて様々な協議をさせていただいて、現在、それじゃ、結論が出てそれが形になっているかといえ、それはもう申し上げませんが、そうはなっておりません。ただ、それを成就するために、今そのスケジュールに沿ってその協議も進めているわけですので、少しまだ時間に猶予をいただかなければならないということもございます。

何もしていないというような表現でございましたが、我々といましては、決してそうした認識でもございませぬし、この要望書に沿えるように、4,102名の方からの署名だったと思いますが、それ以外の方からも別な形での要望書もたくさん出ておりますので、そうした要望をしっかりと受け止めて、今、対応しているところでございますので、その点につきましてはぜひ御理解を頂きたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） もう一つ付け加えますが、先日のシミュレーションでは、令和8年度には、3階の60床、4階の60床が廃止ということが出ております。ということは、つまり現在3階、4階に入院あるいは入所している方につきましては、令和8年度までにどこかへ移動してくれと、退院してくれとそういうことであります。つまり廃止ということがシミュレーションに出ております。

現在減っているとはいいいながら、これを3階、4階を完全に廃止ということは、今現在入所しておられる方は、本当に、こういうのが表に出ますと、次にどこに行くのだろうかという不安があると思いますが、こういう3階、4階のベッドを廃止するというシミュレーションも出ております。これで本当に町民の皆さんの命、介護を守ることができるのでしょうか。付け加えまして、次に移ります。

教育長にお伺いします。中田教育長、まずは教育長就任おめでとうございます。就任1か月足らずの教育長に質問するというのは、大変申し訳ない、失礼かと思いますが、今でないと思われない質問でありますので、質問させていただきます。

時間の都合で、ちょっと4つありますが、短く私も質問しますので、4つをよろしくお願ひします。

それで、なぜ今かといいますと、今までの教育長は行政から来ておりましたが——来てという言葉は失礼しました、着任されていますが、中田教育長は、長いこと学校現場におられまして、教員、校長先生をはじめ、本当に子どもたちの近い目線で学校教育現場で働いておられました。

そういう方が、この度、町長の英断で教育長に就任されましたということは、私は非常に大歓迎であります。今までの教育長にないお考えがあるのではないかと考えております。そういう意味で、就任1か月余りではありますが、教育長に質問させていただきます。

まず1点目は、学校の統廃合であります。

このことは、経緯をたどれば、中谷町長は、4校の中学校を1校にするという方針を出されました。これは町内の反対が多く、とりわけ柿木の皆さんの反対が強く、これは白紙にされました。そして、そのときの教育長が、蔵木中学校と六日市中学校を統合するんだと。これは蔵木中学校の保護者の皆さんが教育委員会に要望があり、それに基づいて進めたわけですが、これも蔵木地区の皆さんから大変強力な反対があり、計画が1年遅れましたが、六日市中学校と蔵木中学校は統合になりました。

前回の一般質問でも、この統合の検証はしないのかという質問をしましたが、教育長より、検証はしてありませんが、デメリットよりもメリットのほうが大きかったという答弁でありました。

私も、学校の関係者の皆さんから、蔵木中学校の皆さんは、六日市中学校に統合になって本当に元気よく部活動も選択肢ができ、明るく頑張っていると、保護者の皆さんからも、学校関係者

の皆さんからもお聴きしました。

しかし現在、教育振興計画によりますと、向こう5年間の今計画が策定中ではありますが、小学校は原則として統合しない、中学校については、ごく小規模校については検討するということが、今の学校教育振興計画の方針であります。

まず、教育現場に長くおられました教育長に、将来の町内の小中学校の統廃合について、お考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） 教育長の中田敦でございます。初めての答弁になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

先ほどの御質問に対して、学校の統廃合についてということで答えさせていただきます。

平成31年4月に生徒数の減少に伴い、十分な教育効果が上げられない、未来を担う成果には学校を統合し、新たな教育の場がふさわしいということで、旧蔵木中学校と旧六日市中学校が統合し、新六日市中学校が発足したところでございます。

それから2年8か月が経過してはいますが、先ほど桜下議員がおっしゃったとおり、現在、蔵木地区の生徒、六日市地域の生徒、分け隔てなく学校生活を送っております。

先般、11月16日には、六日市中学校へ教育委員訪問を行いました。生徒たちは熱心に学習に取り組んでおり、運動面でも成果を上げているとのことでした。

さて、平成31年3月の議会で答弁を行っており、町内小学校5校、中学校3校については、統廃合の予定も検討も現在なされておられません。現在、令和3年の小学校の児童数は207名で、7年後の令和10年には233名、令和3年の中学校の生徒数は130名で、令和10年には120名となりますので、小学校児童数は微増、中学校生徒数は微減といった状況になります。

ただし、小学校では、1名、2名といったごく少人数の学年や、1年生2名、2年生2名といった4名や5名の複式学級があったり、町内の比較的大きい学校でも年度ごとに単式学級と複式学級を繰り返す場合もあつたりで、教育効果が上がりにくいという状況は見られます。

今後、児童や生徒の大幅な減少が見込まれる場合は、先ほどございましたが、吉賀町教育振興計画策定の段階で検討されることはございますが、現在、第2期の振興計画は策定中でございますけれども、検討はなされておられません。私も児童生徒数がこれ以上減少しないことを願っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） それでは、2番目のいじめについてお伺いします。

このことも、私、再三、決算委員会等で教育委員会のほうにお聞きしておりますが、町内のいじめの状況についてどうですかという質問をしますが、教育委員会から必ずこういう答弁があります。いじめに対する解釈が全国的に変わりまして、広くなりましたので、件数はどんなに小さいいじめでも件数に入るといことで、町内でもいじめの件数は増えているんだと。しかしながら、教育委員会に取り上げるほどの深刻ないじめはありませんよと。件数は増えているが深刻ないじめはないんだという答弁に一貫しております。

このことはどう取るべきかといつも私悩むんですが、いじめに大きい小さいは、私はないと思います。本当に小さいいじめでも、その子にとっては本当に、その子にとっても親にとっても深刻なんです。大きい小さいはないと思います。しかしながら件数は増えていっているというのが町内の現状であります。そういう報告を聞いております。

教育長も子どもさんがおられると思うんですが、我が子が学校でいじめられていると。それは学校から見れば本当に小さいことなんで、何も心配ありませんよと、深刻な問題ではありませんよというふうに言われたときに、どう親として納得できるでしょうか。私は本当にできないと思います。

このいじめ問題につきまして、教育長は学校現場に長くおられましたので、また今までの教育長とは違う答弁があるかと期待をしておりますが、このいじめ問題について現状と対応についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） いじめ問題についてお答えいたします。

児童生徒は、毎日安心して気持ちよく学校生活を送ることが保障されなければならないと思います。しかし、残念ながら、一部にはいじめによって心を痛めたり、体を傷つけられたりといった児童生徒たちがいることは事実でございます。

先ほどお話にございましたけども、平成25年のいじめ防止対策推進法施行に当たって、いじめの定義が変わりました。現在はインターネットによるいじめも含まれて、その児童生徒の心身が苦痛を感じているものというふうに定義されております。

こうしたいじめについて、各小中学校から毎年年度末に1回と、それからその都度ということでございますが、教育委員会に報告が上がったり求めたりしているところでございます。

平成30年度には36件、令和元年度には29件、令和2年度は37件が報告されています。報告のあったいじめについては、町教育委員会担当者が学校に聞き取りを行い、適切な対応がなされたか、解決したか、解決に向けた取り組みがきちんとなされているかを確認、あるいは指導を行っています。もちろん、緊急を要するものや重大事態に至りそうなものについては、別途報告を求めています。

いじめ防止については、地方公共団体の責務であり、町教育委員会では、いじめ防止基本方針に基づいた対応をとるとともに、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るために、いじめ問題対策連絡協議会も設置しております。

各学校でも、いじめ防止基本方針を策定し、保護者等へその周知を行うとともに、日々の情報交換や定期的な職員会議等でいじめの把握や対応を行っております。

また、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに対応してもらったり、いじめ認知やいじめ対応の研修も行っているところでございます。

いじめについては、先ほど桜下議員からお話がありましたとおり、保護者にとって我が子がということになった場合、例えば1年生が入学して登校するとき、やっぱりなかなか上級生について行くのが難しい。そういった場合に、先頭にいる6年生ぐらいの班長が、早くみんな行くよ、中学年のある子が1年生の背中をちょっと押しながら、早く早くといったような状況、これがいじめにもつながります。その1年生の子は、毎日のように後ろから背中を押されて、それで、もう学校に行きたくない。

この認知については、学校としてはそんなに悪くはないというふうに捉える場合もあるでしょうし、その子の立場に立って、毎日のように後からせかされる、これは苦痛以外の何物でもないといったような状況に至ることがございます。

そのところを私たち教育委員会としても、学校の先生方にいじめの認知というところを、本当に子どもの立場に立ってしっかり捉えていただきたいということと呼びかけております。

現在、教育委員会には指導主事1名、スクールカウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー2名配置してございますので、本当に子どもの立場になって、いじめをしっかりと認知して、それについて学校にしっかりと対応していただくように努めているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 中田教育長の力強い、学校現場に長くおられました教育長の力強い言葉を聞きまして、大変期待しております。よろしくをお願いします。

3つ目に移りますが、これも非常に深刻な問題であります。学力向上についてお聞きします。

実は、平成27年に当時の教育長が吉賀町の学力が低いということで、大変ショッキングな数字をこの一般質問の場で報告されました。

それによりますと、平成26年、県内一斉の学力テストにおいて、町内の小学校の3年生から6年生に向けての学力は、10科目中5科目で島根県下最下位、2科目で下から2番目、1科目で下から3番目という、大変学力が低いという報告を述べられました。中学校になっては、12科目中6科目が県下で最下位、1科目が下から2番目という報告でありました。

大変、非常にショックを受けたわけですが、翌年、平成27年になりますと、中学3年生の社会が県で1番、数学が県で2番、国語については県で3番というふう改善が見られて、非常に学力も上がったということでもあります。

教育長の言葉によりますと、学力低下の一番の原因は、学校外の教育時間が短い、つまり家庭学習の時間が短いということが一番にも二番にも原因であるという報告がありました。

それにつきまして、町では公営塾とか、あるいはサタデースクールとか夏季講習、また、最近ではネットによる教育サービスとか、いろいろ対策を打たれておりますが、先日の決算委員会でもこのことにつきまして教育委員会にお伺いしましたが、最近の教育委員会からの報告は、県で何番とかそういうふうな、一切そういう報告はないんだと。だから教育委員会でも、吉賀町の学力向上について報告しようがないというふうな答弁がありました。

それはそれで置きまして、以前こういうふうな大変ショッキングな数値の報告がありましたが、吉賀町内の生徒の学力につきまして、教育長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） 続いて、学力向上についてお答えいたします。

先ほどお話にございましたのは、平成27年12月の島根県学力調査についてだと思います。

現在、昨年令和2年12月——実は昨日、本日で島根県学力調査が行われているところでございますが、昨年のちょうど今の時期に行われた学力調査、5年生、6年生の国語・算数、中学1年生、2年生の国語・数学・英語について、県の学力調査が行われております。

昨年度については、その5年国語、5年算数というふうに見た場合、5年国・算、6年国・算、中1国・数・英、中2国・数・英、10ございますけども、そのうち10のうち6つは県平均を超えております。

それから、国の学力調査、今年令和3年5月にございましたが、これは6年生の国語・算数、中学3年生の国語・数学、この4つについて調査が行われました。

その中では、県の平均以上だったのが、その4つのうち3つございます。しかも中学3年数学については、国平均よりも上を行っております。という状況で、以前のように低学力でというふうなことはございません。

学力が持ち直したという表現がいいかどうかは分かりませんが、この学力が向上した原因として考えられるのは、やはり各小中学校の学力向上に向けた取り組みだと思われまます。研修や授業研究による授業改善、ユニバーサルデザインによる授業といったものです。

それから家庭学習の取り組み、自主学習の推進、それから計算や漢字などの基礎基本の充実がまず挙げられると思います。

次に、学習環境も大きく影響しているのではないかと考えております。

デジタル教科書をはじめとするICT環境の充実、図書館司書の配置や図書の整備、それから複式学級対応の非常勤講師の配置、支援が必要な児童生徒のための支援員配置などが挙げられると思っております。

ただ、私が学力向上、学力向上といったときに、少し思いますに、学力向上というのは、低いから学力向上という呼びかけになってしまうというところがございます。

実は、学力向上ではなくて、しっかりとした学力育成が必要なんではないかなと思っております。あまり学力向上、学力向上と世間から言われるから、仕方なしに学力向上ではなくて、もう少ししっかりと腰の落ち着いた学力育成を目指さなければならない。

それから、今求められている学力というのは、こういうテストの学力ではございません。今から生きる子どもたちには、島根県の教育振興ビジョンにも書かれてございますように、学力、人間力、社会力というものが求められていると思います。その基礎になるのは、このもちろん教科学力ではございますが、吉賀町の子どもたちにはぜひサクラマスプロジェクト等を通して、しっかりとした力を身につけた大人に育ててほしいなと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） ありがとうございます。本当、答弁を聞きまして、やはり教育現場に長くおられた、子どもたちにより身近なところにおられた元教育者として教育長になられました。今までの教育長と違う答弁を私は聞きましたし、大きく受け止めました。

吉賀町を担う子どもたちのために、今後も子どもたちの立場に立って、また教育現場に長くおられた教育長として、しっかり御尽力をいただきたいと思っております。

時間の都合で最後の質問は取り下げます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、1番目の通告者、1番、桜下議員の質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午前9時58分休憩

.....

午前10時08分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

2番目の通告者、5番、河村由美子議員の発言を許します。5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） それでは、私は今回、1点、通告しておきましたのでよろしくお願ひします。

町のランドデザインはということで、これはあくまで町長の所信表明であるとは思いますが

ども、今回の改選は、私たちをはじめ町長も、同様に、町民に審判をされない大変寂しいと言いますか、そういう改選ではございましたけれども、そうした中で、取り巻く環境、現在、非常に厳しい状況になってきておるといことになります。生活用品に必需品の高騰、個人所得は減少して、地域経済は非常に厳しいと私は感じております。

その中で人口増加、町長はいつも緩やかにとおっしゃいますが、そのIUターンの推進ということは必須ではございますけれども、その中で町長の1期4年間で「まちを一つに」というスローガンを掲げられまして、「町民目線のまちづくり」とを公約し、その間、この4年間、展開してきた施策によって成果があったというふうに感じておられるでしょうか。

4年間で振り返って何が問題であったのかとか、今後の展望には具体化っていうのはよくするんですけど、それを具現化をするっていうことは、なかなか鮮明でないと、それを確実に実行しないと、進歩も発展性もないというふうに私は思います。実績のプラスアルファに実体経済を加味して、ここで特化して質問しますと、近年、非常に公共事業が減少の中、安心安全の生活を担保していくためにも、まずは今、住んでおられる住民の安全を優先するべきではないかというふうに私は思います。現在、ハザードマップも作成してございますが、今後、危険箇所と指定されている箇所を、どこを優先して進めていかれるのかを、まず伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、河村由美子議員の、町のランドデザインはということで、危険箇所の対策等について、まずはお答えをしたいと思います。

まず、指定をされております危険箇所ということでございます。土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域、それから土砂災害特別警戒区域ということで我々理解いたしまして、御答弁をさせていただきたいと思っております。

土砂災害警戒区域、いわゆる通称イエローゾーンと言われるもの、それからこれにつきましては平成21年度に602か所が町内で指定をされております。土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンと言われるものでございますが、これにつきましては昨年10月下旬に町内で362か所の指定を受けているものでございます。

島根県の状況は、総箇所数はイエローゾーンで申し上げますと3万2,220か所、レッドゾーンにおきましては2万898か所という箇所数となっております。全国的に見ますと令和3年3月末現在で、イエローゾーンの指定所数では広島県が4万7,691か所で、これが全国1位で、それに続くのが島根県という規模感でございます。

この土砂災害防止法は、土砂災害から国民、住民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするもので、現在、全国で区域の調査・指定が

進められているものでございます。

指定されました警戒区域は、対策を前提としたものではございませんで、あくまでソフト対策を基本に、危険の周知等により避難行動の一助として利用していただくのが本来の趣旨でございまして、申し上げましたようにハード的対策を前提としたものではございません。

しかしながら、レッドゾーンの指定を受けますと、これまでどおり通常の生活には全く規制はございませんが、増築や改築、あるいは新築の場合は建築物の構造規制がかかってくる場合がございますので、その場合は御本人の負担軽減等を考慮して、土砂災害特別警戒区域内住宅補強支援事業費補助金を整備をいたしました。またレッドゾーンから移転する場合の補助事業として、がけ地近接等危険住宅移転事業を新たに整備する準備を進めているということをお紹介申し上げておきたいと思っております。

繰り返しになりますが、イエローゾーン、レッドゾーンともハード事業を目的としたものではございませんので、指定によって優先的に事業採択がされるということにはございませんが、危険である箇所が改めて判明した、あるいは見える化されたわけでございますので、町といたしましては鹿足土木協会を通じまして、島根県へ対策の要望を行っているところでございます。

どこから進めていくのかということでございます。御質問の趣旨に合致しているかどうかはちょっと分かりませんが、冒頭申しましたイエローゾーンは602か所でございます。全ての箇所への対策は、物理的にこれは不可能でございます。また危険箇所対策事業のほとんどが県事業でもございますので、県要望に対する町としての優先順位についての考え方を申し上げておきたいと思っております。

優先順位のまず第1番目は、学校等の教育施設に関する箇所でございます。何をおいても学校施設は安全でなければなりません。避難所に指定されていない学校もございしますが、指定の有無に関わらず、子どもたちが1日の大半を過ごす施設の安全を図るべきというふうに考えております。

2番目は、避難施設に関する箇所です。集会所などの避難所になるわけでございます。基本はレッドゾーンが指定された箇所について要望してまいります。

それから3番目には、各地区で要望も出されております箇所として考えているところでございます。もちろん、現在、着手している箇所や、着手されることが決まった箇所につきましては、最優先に対策を進めていただけるように、これまでも同様、要望させていただきたいというふうに思っております。

その他、治山事業や砂防堰堤のリフレッシュ事業、現在、進められております河川内の土砂の撤去や立木の伐採等の河川のリフレッシュ事業につきましても、島根県へ要望を行って、危険箇所の除去に努めてまいります。

また、治山事業や砂防堰堤のリフレッシュ事業は、そこにお住まいの住民の皆様の御協力をいただかなければなりませんので、この点につきましてはその御理解がいただけるようお願いをしまいたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） ハザードマップについては、こういうことということなんですけれども、いわゆる、私がここで申し上げたいのは、町民の安心安全を守るという危険箇所については、七日市地区で言いますと急傾斜地区が連坦地を形成しているのもバラバラになってはきておりますが、そういったところが随時、工事を進めていくっていうようなことは、当然、県の絡みも出てきますけども、予算の都合もあります、いわゆる、今現在、最近は地球温暖化で異常気象の中で、万が一っていうようなことも起きないとも限りませんし、それと同時に、今、非常に町内の土建業者さんが、仕事量が少ないと思うんですよ。そういったところで、やはり今から冬季になりますと、今年は雪が多いっていうような情報もありますけど、そういったところで機械設備もできない、人員確保も職員確保もできないというような状況になり得る可能性もあるわけですから、そういった意味で公共事業をもう少し精力的に県なり、国なりに要望して、やってくようにしないと、町民の生命財産も守れませんし、地域経済の活性化もないというところで、私は言ってるわけなんですけども。

特化して七日市地区で言いますと、どういう計画になっているかをお答えできればと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 七日市地区はという限定でございしますが、全般的なことをまず申し上げますと、毎年、中期財政計画の説明をさせていただいてます。直近で申し上げますと、今年の3月に全協で公表させていただきましたが、当然、今ある個別事業を積み上げをしながら、後年度につきましては財源の調整をしながら起債の発行も含めて事業費を、これは事業箇所というよりも事業費をいわゆるその見定めていくという中期財政計画のつくりでございしますが、普通建設事業の当然、財源にもなるわけですが、交付税を申し上げますと、令和元年度33億円だったものが、12年後の令和12年度まで今、お示しをさせていただいてますが、そのときには交付税が30億円で3億円ほど減るだろうと。一方、出のところの普通建設事業で言いますと、令和元年度のところの事業費は約12億円でございました。これが12年後には約9億円。ですから、約3億円ほど下がるであろうということです。

全体的なほかの経費と比較をいたしましても、普通建設事業がかなり落ちているという金額ではございませんが、それにしても向こう12年間で3億円ぐらい落ちるというような状況は、今、我々のところでも推計をさせていただいております。

そうしたことで、全体のいわゆるその財源と言いますか、歳出の規模感が下がってくるというのは、これは一様に下がってきますから致し方ない部分なんですけど、財源の確保については精力的に要望活動を行っていきたいと思います。

要望活動ということで申し上げますと、これもほかの議員からもございまして、その都度、御紹介もさせていただいておりますが、毎年、鹿足土木協会で津和野町の首長、それから議会の議長さんと一緒に、要望活動、島根県に行っております。今年は8月の4日でございました。島根県知事、それから島根県議会の議長、それから県庁の土木部長と農林水産部の部長で、それぞれ個別の要望活動をさせていただいたということでございます。知事と県議会の議長に対しましては、総枠の予算の要望でございまして、あと土木部長、それから農林水産部長につきましては、それぞれの箇所等も提示をしながら要望をさせていただいております。

土木の部長のほうへの要望活動で申し上げますと、優先順位どうこうということではございません。どうしたところを要望活動しているかということで、お酌み取りをいただきたいと思っております。七日市地区に限定としてということは、また難しいんですけど、そう多くないですから、町内的にということでお聞き取りをいただきたいと思うんですが、まず、県道の関係の整備がございまして、これで申し上げますと、いろいろなメニューがございまして、広域連携ということと、今、県が言っておられます小さな拠点づくり、この関係のメニューがございまして、これにつきましては吉賀匹見線と六日市錦線、吉賀匹見線につきましては、上高尻の工区でございまして、それから六日市錦線は初見の工区、こうしたところを要望しております。

それから、国道187、これは交通安全施設でございまして、継続事業は大野原工区ですね。それから主要地方道で言いますところの新規採択の要望ということで申し上げますのは、新南陽津和野線の柿木坂本工区、交通安全と六日市錦線の九郎原工区、さらには鹿野吉賀線のこれは蓼野工区の冠水対策でございまして、それから、あと継続事業ということで六日市錦線の有飯工区ということでございます。

それから、今度は河川、川のほうでございまして、これで申し上げますと、河川改修で新規採択、いずれもそうでございまして、福川川の三ノ瀬と亀田地区、それから朝倉の蓼野川の蓼野地区、こうしたところを要望させていただいております。

それから、砂防の関係でございまして、これは、かなり箇所数が多いんですが、まずその前段として、先ほども答弁させていただきましたが、砂防堰堤にかなりの堆積の土砂がございまして、この状況を適宜、対策を講じていただきたい、いわゆるその撤去をしていただきたいということをまずお願いをさせていただいております。

あとは個別の箇所になります。砂防事業の早期事業化と早期完成ということで、新規箇所採択につきましては、吉賀町で言いますと幸町、それから栗木川、それからあとは上伊谷とか樋ノ谷

川とか、数か所ございます。継続事業でございますと、町内では上横立下谷、それから本郷下谷とかあります。

それから急傾斜、これも要望箇所が多いところなんですが、新規採択につきましては、これは柿木でございますが、旧役場の裏であったり、伊豆原であったり、それから七日市で申し上げますと横立、それからあと迫谷とか、それから上七日市地区、これは当該事業の御案内のところだろうと思います。

それから、継続事業につきましては椀谷と、こうしたところがございます。

それから、あとはその他要望ということで、県道であったり、それから一般県道の新規採択のお願いもさせていただいております。

あと、農林水産部の関係でございますと、これは当然、治山であったり、それからそのリフレッシュ事業等でございます。これもかなりの箇所数を上げて新規採択もお願いをさせていただいているところでございます。

ということで、上げれば数え切れないようなところでございますが、先ほど申し上げましたように、優先順位を付けながら住民の皆さんの安心安全が確保できるような対策を講じていただきたいということでございます。

なかなか予算が付かないというのは、吉賀町だけでなく、国から島根県に対して、それから島根県、また今度は広範に及びますので、それをどういうふうに配分をしていくかということもあろうかと思えます。それから、以前も御指摘いただいておりますように、要望の仕方もやっぱりあるんだろうと思えますが、少しでも多く財源を確保していただいて、この町内で事業が施工していただけるように、これからも要望活動、しっかり頑張ってまいりたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 町長が今、小さな拠点作りとか、砂防のこととか、農林のこととか、いろいろ予算要求をしてやっているとございまして、11ページの、このたびの所信表明にも書いてありますように、精力的に予算の獲得に努めていただいて、こういうことの工事がいち早く町民の安全安心に向けて、それと地域経済の活性化につながっていくような姿勢で努めていきたいということを期待しておりますので、よろしく申し上げます。

それと、私はこのたび1点目の通告、一つだけということでしたけども、要するに、グランドデザインというのは全体構想に対して壮大な図案を書いて、そういう設計をしたり、着想したり、長期にわたって遂行されるという意味があると思うんですけども、百年の大計まではいきませんが、50年後の吉賀町の姿という格好の中で、とは言いましても、なかなか将来の投資の方向性というのは、人口は減少していく、税収入は減っていく、交付税は減っていくというような中で、非常に厳しい財政運営をせざるを得ない情勢になってきていると思うんですけども、やはり現在

の課題というものを洗い出して将来像を描くということが、その中でも当然、安心安全な優先順位があるとか、費用対効果の問題があると思いますけども、そういったところで町長の所信表明の中でも、まずは人口減少というものを緩やかにというのが希望ではありますけども、そういったところで今現在はそうなってますけども、政策その他によってはその増減というものがあるやもしれませんので、そういう事業にどういった具体性を持って、町長はこの4年間を計画されるのかということを知りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） グランドデザインという壮大な通告でございますので、どうした質問が出るのかなと思ってお聞きしておりましたけども、いわゆるグランドデザインというのは、今、お話がありましたように、町の将来をどう描いていくかという、将来設計の立て方でございますので、私は私なりにそれは持っておりますが、まずは与えられたのは4年間で、やっと1期4年が終わって、向こう4年間を預かるに至ったということだけでございますので、将来設計というのは本当、百年の計でございますから、4年とか8年でその結果が出るというものではないというふうに思っております。

ただ、この与えられた1期4年間の中で、どうした形でその将来設計に近づけていくか、結果を出すかというのが、我々その立場にある者の責任だというふうに思いますので、施政方針であったり、先般、定例会の冒頭で申し上げた所信表明であったり、これを着実に実行していかなければならないというふうに思っております。

それで、とりわけ人口の話でございました。これは以前、5番議員の一般質問か質疑の中で、人口減少に対していかようなものがやっぱり大事なんだろうかというやり取りをさせていただいたときに、島根県知事との意見交換の話を少しさせていただいたことがあると思います。人口を守るための施策というのはたくさんあります。今回の所信表明の中でも少し触れさせていただいてますけど、私は知事の意見交換会、7月でございまして、お話をさせていただいたものを少しまた紹介をさせていただきますけど、吉賀町の場合は幸い、令和2年の、去年の人口、国勢調査の確定値が出まして6,077人ということになりました。

残念ながら、増加ということにはなりません、減少率で申し上げますと、5年前の国調と比べるとマイナス4.7%ということで、どうにか前回のその前の人口減少率を少し抑制をすることができました。まだ遡って言いますと、これまで過去5回やった国勢調査においても、吉賀町は人口減少率を少しずつ抑えてきている。改めてこの前の確定値を見ますと、19ある島根県の市町村の中で、遡って4回、5回で人口減少率を少しずつでも抑制をしてきたのは吉賀町だけでした。確かに出雲市であったり、隠岐の知夫村、去年の国勢調査、人口増加に転じています。ところが、過去のところをひも解いてみると、人口減少率というのは増減がありますが、相対的に

はやはり減ってきている。減ってきてますが、減少率を順次抑制してきたのは19市町村のうち吉賀町だけでございます。

やっぱりそうした数字をまず確実に見させていただいて、その施策の中で、何がよくて、何がまだ足りなかったのかというのをやっていかなければならないだろうというふうに思っています。

知事と意見交換では、そうしたことも話をさせていただきながら、特に吉賀町の場合、自然増減というのは致し方ない部分もあろうかと思いますが、社会増減で言うと、特に社会増が1年の中でも数回ありますけど、吉賀町の場合はやはりしまね留学、吉賀高等学校へ町外・県外の生徒の皆さんが僅かばかりでも入って来ていただけるということと、3%おられます外国人のいわゆる従業員の方、こうしたことが大きな影響が出てるというふうに思っております。

とは言いながら人口は下がっています。そのときに、今からどういった施策を講じていかなければならないかということで申し上げますと、私は3つのポイントがあると思ってまして、1つは20代から30代の方に対するアプローチが必要だろうと。これは町外・県外におられる方。なぜそういうことを言うかと申し上げますと、県の統計を見ますと、Uターン・Iターンで島根県に入って来られる方、移住される方で多い年代は、この年代なんです。20代から30代。ですから、子育て世代でしょうかね。そうした方に、まだまだやっぱりアプローチする必要があるだろうと。何かこのインセンティブをやっぱり示せば、人の動きは出てくる。吉賀町の場合、それは何がよかったのかと言いますと、少子化対策だろうと私は思っています。現在のところで見れば、ここにやはり賛否両論ありますが、やっぱり一つの引き金になっているだろうと。

2つ目はやはり住居対策です。今回の2年の国勢調査の詳細を私は見ておりませんが、その一つ前の平成27年の国勢調査のときには、吉賀町に毎日、通勤通学で流入される方が320人おられました。あくまで日々通われる方です。そうした方が、仮に吉賀町に住まいがあれば、少なからず人口は増えると思います。それがまだでき切れていない。ですから、住居対策はやっぱり必要だと。

3つ目は、これまだ教育委員会に所管するものでございますが、ふるさと教育が必要だろうと。吉賀町の場合、平成24年度からサクラマスプロジェクト事業、先ほどの教育長のほうから御紹介ございましたが、これをもう長きにわたってやっております。これは徐々に実を結んできてますが、小さいときからふるさと吉賀町に対して認識を高めてもらう、こうしたお土地柄ですから、どうしても進学とか就職で一旦は町場へ出ますが、いずれはこの町に戻ってもらえる、回帰をしていただけるようなことを吉賀町の場合でいうとサクラマスプロジェクト事業、広範で言えばふるさと教育だろうと思いますが、これはやっぱりやっていく必要があるだろうと思っております。

ですから、やはりこれから定住人口を増やしていこうということで申し上げれば、3つのポイントがあって、1つは20代から30代のほうへ、いかにアプローチをかけていくか。それから

2つ目は住居対策、3つ目はやっぱりふるさと教育。ここは大きなポイントになるだろうと思います。

私は丸山知事にもそういったことをお話をさせていただいて、共感をしていただいたというふうに私は思っています。ですから、まだ令和3年度、年度途中でございます。今から令和4年度の予算編成もしていくわけですが、そうしたことに重きを置いて、施策を展開していかなければならないと思います。

そうしたことをやっていけば、非常に難しいこの時期ではございますが、コロナ禍で、人口を少しでも抑止するということは可能だろうというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 町長の説明は、20代から30代の者にアプローチをする必要があると、そのアプローチもまだまだちゃんとできてないと言いますか、要領を得ないということであろうかと思いますが、それと2番目は住居の問題であると。3番目はふるさと教育。非常に聞きやすいと言いますか、言葉にすれば簡単なことなんですけども、それでは、20代、30代のことは、吉賀町に限らずどこの町村もそういう姿勢でやってると思うんですよ。そうすると、何を目玉にどういうふうに具体性を持ってアプローチしていったら、そういう方々に振り向いていただいて、この吉賀町に永住っていか住み着いてくれるかというような具体性ですよ。具体的なことが具現化できることはどういったことなんかっていうことを私は聞きたいということなんです。

それと住居、住居って言っても、今、役場に勤める方なんかは、若い方はどんどん、どんどん住居を新しく新築されてるということはありますけど、政府のほうも住宅の減免って言いますか、そういう税金面でも融通するということもありますけども、やはり自分が住宅建てれば一番いいんでしょうが、町長のお考えは、要するに町営住宅であつたりとか、そういうふうな計画を言っておられると思うんですけども、これも今は七日市の例しか分からないんですけども、所得によってアパートというか住居は所得制限があつて、非常に格差があるってということもありますので、そりゃ所得が多い人が多くの家賃を払うって、高額なのを払うってのは当たり前のことかもしれませんが、やはりそここのところを、七日市のところだけじゃない、ほかの住宅もありますから、全てがそうなるという意味ではありませんけども、やはり住宅があるからっていう整備をつていうことになれば、ある程度はほかとは安価であるというふうな工夫もしないと、なかなか生活を糧にする職場がきちとないつていうことになりまして、今、そうでなくても不安定な情勢でございますので、大変難しいというふうに私は思っています。

それと、ふるさと教育っていうのは当然のことながら、親が子に教育し、教育の現場が児童に教育するっていうのは、ごくごく当たり前のことでありますが、なかなかその当たり前がきち

とできてないちゅう情勢もありますけども、そうした教育を受けた子どもたちが、それじゃあこの生まれ育った吉賀町に帰って来るのかって言ったら、なかなか厳しいものがある。それは町長が何と何と何があるとお考えでしょうか、その辺を回答ください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） ちょっと前後するかも分かりませんが、少子化対策のところが最初にお話でしたが、まずはインセンティブを付けるということで言えば、今行っております、いわゆるその少子化対策の3本立てですね、学校給食費と保育料と、それから医療費でございますが、これはやはり今、制度を落としていくわけには、現状はやっぱりならないだろうというふうに思ってます。

それから、先刻のところでは別の議員のほうからは、医療・介護の従事者の確保のためにということいろいろお話がございまして、そのこともありますし、それからまたほかの議員のほうからは、いわゆるそのそうしたことと並行して、ひとり親世帯のその支援についてもどうかというような今回、御提案もいただいております。それが即刻できるかどうかは別にして、やはり吉賀町が全国県内の自治体に先駆けてやってきた少子化対策が、今、徐々に国の支援、あるいは都道府県の支援によって、基礎自治体が少しずつその制度と言いますか、内容をレベルアップしています。言葉を変えれば、吉賀町はだんだん足元に追い付いてこられて、こういう状況でして、ここでもう一つ差別化をしないと、どんと抜け出ることができないという、多分、お話だろうと思います。

これは少し慎重に考えないといけないと思っております、担当するところといろいろ議論をしていかなければならないと思います。所信表明の中でもそうしたことを含めて、今回、活字にさせていただいたところでございます。

それから住居のことで申し上げますと、先ほど申し上げましたとおりでございますが、一つ御紹介すると、先ほど知事との意見交換のお話もさせていただきましたが、町内の企業の皆さんがお困りは、やはり従業員が確保できない、それは従業員の確保、雇用の対策と、そこへセットで住居対策があればいいんだと。住居の問題が解決できればこの地へ、吉賀町へ定住していただいて、お勤めをしていただくことができるんだということです。

今、吉賀町は数年前から、当然、吉賀町のほうは公営住宅等の建設も行いますが、一方では民活で、アパートとか、そうしたものを建設をしていただければということで、700万円、500万円の補助金を出しながら、今、施策を展開しております。おかげで今、3棟できました。これは本当に大きな民間活力を頂戴をしたというふうに思っています。

ただ、それだけでは当然足りないわけでございます。いろいろ策はあろうかと思いますが、今、要望活動を行っておりますのは、これは本当にうれしいんですけど、私とかほかの自治体の首長

さん、声を出しながらというのはやっとなりまして、先般11月も全国過疎の大会がございました。その中の要望の中、提言の中でも、いわゆる企業サイドが従業員を確保するためのアパートとか、社員寮とか、そうしたものを造るときの財政支援。もう一つはそうしたところに対して吉賀町がやっているようないわゆる補助金の出し方ですね。ここに対して新しい過疎法ができましたが、過疎債の対象にしていけないだろうかということが、全国の過疎の大会でも採択をされて、要望書の中に明記がしっかりされて、要望活動もさせていただきました。小さい自治体からそうしたことを声を上げれば、全国、島根県とか全国の自治体の皆さんが共感をしていただいて、そうしたことができるんだなということはやはり感激もいたしましたし、今度はこれが実現できるように頑張っていかなければいけないというふうに思っています。

確かに民間がやるところへ、さっき言いました過疎債を充当するというのは、非常に制度的には難しいと思います。ただ、そうしたことがやっぱり地域の声であるということと、そうしたことに対して財政出動を自治体がすれば、そのことを過疎債の対象にしてもらうという。これはまた今までもほかの例であるわけですから、いろいろこの地域の実情をしっかりと県とか国に伝えていくという丁寧な作業が必要だろうと思います。

公営住宅のお話でございます。いろいろこれは制度のことがありますから、家賃については高いであったり、所得制限があるというのは、致し方ないわけでございますが、とは言いながら、吉賀町も従業員確保も含めてこちらに定住していただく方も含めて、保証人今まで2人であったのを今、1人にいたしました。それから1人についても雇用主の方が保証人になっていただいてもいいですよ。こんな作りもさせていただきましたので、今ある制度を少しずつこう緩和をしながら、1人でも多く、1世帯でも多く、この吉賀町に定住していただけるようにすべをしていかなければならないと思っています。

それから、最後、ふるさと教育の関係で、吉賀町に戻っていただけるようにするためには、やはり吉賀町にはこれがある、あれがある、こうしたようなやっぱり玉出しをしないとだめだろうということでございます。吉賀町の玉出しは何かというお話だろうと思いますが、私はやっぱりサクラマスの関係で、ずっと今、関係者の方がいろいろ言っておられるように、そして公民館単位で地域会議というのを行っておられますが、まずはそうして子どもを育てる、受け入れる体制があるんだということを、小さいお子さんであったり、それから所帯を持ってゆくゆくこちらのほうへUターンをしてこられる方には伝えていく。受け皿がしっかりありますよということをまずそこに共感をしていただけるということが必要だろうと思います。

それプラスで言いますと、そこには住居の問題であったり、雇用の場であったり、そうしたことはあるかと思いますが、少子化対策もそうだろうと思います。いろいろそこは行政のほうで工夫をしていかなければならないかと思いますが、まずは受け入れる体制がしっかりあるんだよ

ということ、皆さんを歓迎いたしますよ、こうしたアナウンスを自信を持ってできるようなことをやっていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 先ほど言われたように、なかなか予算確保が難しい中で、民間での事業があらゆる起債というものを利用してできるようになれば、事業主の方も非常に円滑にできると思いますので、大変いいことだと思うんですが、精力的にその辺を利活用できるように取り計らっていくべきだというふうに思いますし、ふるさと教育につきましては町長が淡々とと言われるように、受け皿をちゃんと作って、アナウンスをきちっとするんだというふうなことを具体的に職員の方で精力的にそういうことをアピールして行って、やってほしいというふうに思います。

それと、町長のいつも自慢ではないかもしれませんが、子育て支援の3つの柱っていうのは、医療費無料とか、保育料無料とか、給食費無料っていうことがあるんですが、このことを継続するっていうのは非常にいいこととは思いますが、財政が厳しい折柄でございますので、その辺を、例えば給食費については町長も選挙のときでもいろいろ聞かれたと思うんですけども、我々も先人の方が子育てする頃には給食費は実費で、一生懸命子どもたちにいいものを、おいしいものをたくさん食べさそうということで働いたんよっていうような話をあちこちから聞きましたし、それからその辺は全てに無料っていうことでなくて、この分の給食費については所得制限を設けるとかいうふうな方法を取っても、私はいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、これは検討課題ということでよろしゅうございますが、町長の考えを、そりゃあ難しいんだよということになるかもしれませんが、私はそういうふうに、世間の論評と言いますか、そういうふうなことを思っておられますので、何もかも無料、無料っていうのがいいとは限らないということを申し上げておきたいと思えます。

それと、他方でいろんなことを、町長が所信表明、今度の3月に施政方針とか出されるわけですけども、要するに、何度も何度も言いますが、具体化したことは具現化をする。そのためにはきちっとした予算措置が必要ということは分かりますよ。分かりますけども、先ほど1番も言われてましたが、何が優先なのかっていうことが大事なんですけども、そういうところを優先順位をきちっと明確にしてやってほしいということもひとつありますけども、いかに施策は効果を一生懸命上げようとしても、人口というのは確実に減少していきますよ。そういう減少のスピードを緩やかにしつつ、町長も先ほど吉賀町は県下でも要するにこうこうなんだっていう話もありましたけども、そういった人口減少に似合った今後の行政運営っていうのを求められていくというふうに私は思っておるわけなんですけども。今後の行政サービスの広域化を図るっていうことが今、話題性がありますというか、現状、あるわけなんですけど、受益者目線になって、受益者目

線中心の各種サービスの利用料金等、そういうものの値上げの抑制を図っていく必要があると思うんですけども、そういう方向性になるということ想定して、町長、人口減少が起きる、そうすると賄いが付かないから受益者の負担が増えつつあるという現状の中、今後は広域化を図っていかなくてはならないという時代になってくるのではないかと思います、その辺は町長、現状でどんなふうにご検討されていますか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 少子化対策の話でまず申し上げます。先ほどお話があります、これは何をやるにしても財源が必要でございますから、それを工夫してやっていくと、やりくりをしていくということでございます。少子化対策はまず、再生可能エネルギーで水力の売電が今、順調に稼働しておりますので、当初6,000万円の売電料のうち1,400万円を積み立てをしておりましたが、今年度から2,000万円増額をさせていただきました。これは確実に履行して、再生可能エネルギーでございますから、20年経ったときには単価が元のものになる、元になるということは、概ね3分の1になるんだろーと思っておりますが、そうしたことをやっぱり考えていかざるを得ないということになりますので、それまでにしっかり売電をしながら蓄えをやっていかなければならないというふうに思っております。

所得制限のお話もございました。検討課題ということになります、検討課題にするかどうかは私のほうで判断させていただきたいと思っております。

それから、人口減少していくとなると、やはりいろいろなことについて身の丈に合った行政なり、施策を展開をしていかなければならないというふうに思っています。今までこうであったからこれをずっとやりますよというようなスタンスでは、これは当然できないわけでございますから、その時々、折々の規模感を見ながら、財政の、対策を講じていかなければならないかと思っております。

もう一つは、その時々から向こう10年とか20年、将来を設計していくということが必要だろーと思っております。

そうした中で、身の丈ということで申し上げますと、広域化のお話もございました。いろいろその広域化はございます。電算であったり、これまでもやってきたことはたくさんあります。保険なんかも当然そうでございますが、今、動いているものとしたしましては上下水道の広域連携のお話もございます。これを各自治体やっているものを広域で連携をしていこうということでございまして、島根県のほうで主導して、その検討もさせていただいてまして、吉賀町も当然その議論の中に入ってまして、令和4年度内をめどに方向性を出そうとしているところでございます。

やはり国とかはそうしたこと、広域化によって料金を低く下げるといことは、狙っておられるんだろーと思っております。

これが、オールジャパンで全てができるかという、私はやっぱりそうはならないだろうと。まず行政エリアの話の規模感がありますし、同じ行政エリアでも平地だけの行政エリアのところもあれば、こうした90%以上が山、中山間地のところ、それを全国一律に見て上下水道広域連携をすることによって、その料金が上がっていくものを抑止できるかという、なかなかそうではないと思います。コンセション方式というなお話もありますけど、なかなか民間がそうした水道事業に参入するというのもある程度条件がよくて、その収益が見込めるところでないと思いませんので、そういった中で、こうした吉賀町のような中山間地域で何ができるかと。なかなかそこには限りがあると思います。ですから、上下水道の広域連携ひとつをとっても広域連携をすることによって公共料金が抑制されるかという、必ずしもそうでないと思います。ですから、議論は議論としてさせていただきますが、最終的にそれをするかどうかというのは、やはり住民の負担の部分も考えながら、最終的に結論を出していかなければならないかと思っています。

確かに事務の効率化ということで申し上げますと、何かにつけて広域でやるのが非常にいいわけですが、住民の皆さんに対してのところを考えると、それだけでは一概に判断できないだろうというふうに思っております。

ですから、第4次の行政改革、それから財政健全化指針も以前、全協でもお示しをさせていただきました。その中にもありますように、公営企業の運営につきましては、独立採算制でございますから、これを当然基本とするわけですが、財政運営を推進するという、その基本線は崩さずにと。それから一般会計においても住民負担の公平確保と受益者負担の観点から利用者の受益の程度に応じた適正な負担をなさないと、こういう指針でございますから、とりわけ皆さんの住民負担が上がらないようにということは大前提で考えますが、今のようなサービスを維持しようと思えば残念ながら料金とか使用料を上げざるを得ないということも、やはり当然出てくると思います。ここはしっかり整理をしながら説明をさせていただきながら、やっていかないといけないということで、ですから、広域化の部分も確かにお話がございますが、今の制度をどういうふうな形で維持していくかというのは非常に難しい問題でございますけど、少しずつそうしたところにも検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） なかなか広域化を図るとかいうことは、厳しい面もあると思いますが、事業によって先ほど言ったような上下水道の問題とか、何もかも行政エリアの問題とか、地域性とか、地の利の問題とかあって厳しいところがあると思いますけども、デジタル的に言えば、電算化については私は保守メンテとかいうのが広域連合でやると軽減できるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺はまだ試算しておられないと思いますけども、厳しいところもあるかもしれませんが、やはり今後はどうしてもそういう方法、方向性になって

くる面もあろうかと思しますので、その辺はいろんな社会情勢と現状と、それを合致させてそういうことの方角性を出して、いかにして住民目線で住民負担が軽減できるかっていうのは行政の役目であろうというふうに思しますので、ぜひぜひ早急な検討課題として取り上げてほしいと思しますので、以上のことを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思します。

○議長（安永 友行君） 以上で、2番目の通告者、5番、河村由美子議員の質問が終わりました。ここで、10分間休憩します。

午前11時00分休憩

.....
午前11時09分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

3番目の通告者、4番、桑原議員の発言を許します。4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 私は4点ほど通告をしております。失礼しました。4番、桑原でございます。

1点目の2期目の施政はということですが、この通告書を書いた時点では町長の所信表明がまだ手元に来てなかったものでございますので、ちょっと質問にあちこちがあるかもしれませんが。

町長就任2期目でございます。2期目は実行が求められると私は理解しておりますが、2期目に当たり、町政の総合的な展開についての考えと問題点、人口減少、少子高齢化による産業の衰退等について、町長の考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、桑原議員の2期目の施政はということについてお答えをしたいと思します。

まず、実行が求められる施策についてでございます。

本年度、まちづくり計画の策定から5年目を迎えて、計画期間の中間年となることから前期評価を行うこととなっております。また、来年度以降の新たな戦略となる第2期吉賀町総合戦略の策定に現在取り組んでおるところでもございます。

これらを行うに当たっては、住民アンケート、地区別意見交換会等を実施いたしまして、広く町民の皆様の御意見、アイデアをお聞きするとともに、幅広い分野から選出していただきました委員の皆様で構成するまちづくり委員会において御審議を頂いております。このほか第2期吉賀町総合戦略には、SDGs、脱炭素といった社会的に取り組む必要があることとして注目されている分野についても盛り込んでいく必要があると考えておるところでございます。

吉賀町に暮らす将来の子どもたちのために、町の資源を生かしながら持続可能なまちづくりを行っていくことで、町全体の活性化につなげていくという観点、まちづくりの中心に子ども・

子育てを据える吉賀町において、重要になってくると考えております。人口減少対策についても、第2期吉賀町総合戦略に基づいて様々な施策を行ってまいりたいと思います。

次に、産業の衰退等への影響についてでございます。

産業分野の面から見ますと、近年、高齢化による担い手不足や人口減少による地域経済の縮小は深刻であります。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域経済はより一層厳しくなっておりまして、地域経済の活性化対策は急務となっております。

吉賀町の人口につきましては減少傾向が続くのは明らかでありまして、早急な対応が必要でございます。産業振興は地域の活性化を図る上では非常に重要でありまして、今後は現状分析を行いながら、どうすればいい方向につながるのか、現場の声を聴き、関係機関と連携しながら進めてまいりたいと思います。

今の答弁では、あくまで概略的な答弁とさせていただきます。この通告の後に所信表明もさせていただきますので、個々具体のことについては後ほどの質疑のところでお伺いをさせていただいたと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） そうしたこの町長の2期目の活動について先ほどお伺いしましたんですが、この所信表明の中で、私は2期目としては具体的な表現が見当たらないように思いますが、これは1期目から2期目にわたり、まちづくりの基本姿勢を再確認して臨みたいと所信表明を強調されたのだと解釈しておるわけですが、中でもこのコロナ禍による産業の振興の衰退は目に余るものがあります。そして、この所信表明の中でも8ページには、「今ある地域資源を最大限活用した産業振興です。当町には山・川・農地があります。そして、様々な知恵を持った多くの町民の皆さんがおられます。これまで、これだけの資源、言葉を換えれば「地域の宝」を活かし切れていませんでした」。この文章の中で、山・川・農地、これは地域の宝、生かし切れてなくてじゃなくて、生かしてないと解釈できるのではないのでしょうか。

この山について、当町では92%、3万967ヘクタールの山林があります。そして、その中で約7,049ヘクタールは国有林でございます。この山林の23%が国有林でございます。これは当町の他市町との境にかなりあります。なぜこの国有林を私が強調するかといいますと、国有林といや、これは国が管理しなきゃならない財産です。この国と国有林まで行く民地、そうした林道あるいは国土保全の環境、治山治水、こうしたことは国有林も、維持管理するには金を出さなきゃならない。こうしたつながりを現在町財政は持っているのか。

そうしたことと、またやはり川といいますと、一級河川でございます高津川、八十数キロに及ぶ高津川の源流でもあります。この一級河川、国土の保全または国民経済上特に重要な水系で、河川法によって指定された河川でございます。国土交通大臣が管理に当たり、一部区間は都道府

県知事に委任しておるわけでございます。

また、町内には二級ではありますが国道187号線、そして中国縦貫道の六日市インターがございます。いずれも国の維持管理すべきものでございます。

このように、町が国や県と要望なりそうした活動をしていけば、吉賀町にかなり維持管理のための財政となるものができるのではないかと考えておるわけでございます。

また、この六日市インターチェンジも、島根県下では高速道路は旧六日市町だけだったわけでございます。今はかなり山陰道、松江道等高速道路ができておりますが、40年近くになりますか、高速道路は。その間、そのインターも生かし切れてない、生かしていない町だったと私は考えております。こうした国の管理する、しなければならぬ施設について、今まで町としてどのような体制で国有林なり要望活動はされていたのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 所信表明のほうで通告の後出しになりましたので、御迷惑かけた部分もあろうかと思えます。所信表明御覧を頂いたとおりでございまして、やはり2期目でございますので、まさに通告がありますように、実行、結果が求められるところですと、こういうお話でございます。もちろんそのことは意識をしているところでございます。とはいいいながら、これまで再三申し上げておりますように、1期目の4年でございましたが、いろいろなことに挑戦をさせていただきたいということで、1期目就任以後もいろいろなことで検討をさせていただいたり、あちこちへ出かけて行ったり、要望活動もさせていただきました。少しずつその素材ができていってございまして、3年目、後半の2年につきましては、コロナ禍が思いもかけず大きな打撃を与えたということで、これは行政執行だけでなく、本当住民の皆さんの生活や経済に大きな影を落とすような状況になりました。したがって、今回この2期目を与えられたこの4年間で何をやるかということで、本当に私は気持ちとしては目新しいものを、大きな目玉になるものを大上段に掲げて所信表明をつくりたいというような思いもございました。ところが、その選挙の前段、いろいろな皆さんと意見交換をしたりお話を聞く中で、やはりこれは大上段に構えて新しいものを大きく挑戦をしていくというよりも、まず1期目でやりきれなかったこと、それから本当に途中で頓挫したのもたくさんございましたが、そこをもう一回ちょっと振り返りをさせていただいて仕切り直しをするというのが、やはりこの2期目のスタートに当たってのスタンスとして大事なんじゃないだろうかということで、少し所信表明ということで読み上げていくと本当言葉足らずであったり、迫力の足りないところというのは重々あろうかと思えます。書いた私自身もそういうふうになっております。ただそれがこの今の時期だろうと思っております。継続性を意識をするというのは当然でございますが、そうは言いながらも慎重にここは2期目のスタートを切っていかなければならないというような思いでこの所信表明を書き上げたところでご

ございますので、その点はまず御理解をいただきたいと思います。

具体的お話がございました。8ページのところで町の資源のお話がございます、まずは山のこと、川のこと、農地のこと、それから高速道をはじめとしたインフラのお話がありました。山については、申し上げるまでもなく90%以上が山林でございますのでその資源を生かしていかなければならないということで、今、町として遅まきながら始めたのは森師の研修制度ということで、森林環境譲与税と地域おこし協力隊事業をセットにして、今3人の方が町有林で頑張っただけています。私も先般現地へ赴いて、恐らく今月の広報よしかの町長コラムで御紹介をさせていただけるものだろうと思いますが、町外・県外の方が吉賀町の山に興味を持っていただいて、担い手になっていこうというような高い志で来ていただいておりますので、本当に大事にしていかなければならないかと思ひます。

その中で90%以上の中での国有林のお話がありました。そこら辺りを国のほうとどうした連携を取って、どうした要望を行っているかということもございました。年に1回は林野庁との意見交換会がございまして私も出かけていきますし、それから木材関連の事業の方、事業者の方、そして県の関係機関の皆さんとも一緒に林野庁との意見交換もさせていただいておるところでございます。いろいろそれぞれ自治体の中で地勢も違います。面積等も違うわけでございますが、共通して言えることは、今御紹介のあったような国有林をはじめ、そうしたところとの連携をしっかりとやっていかなければならない。特にお話として出るのは、その境ですね。その境をやったりしっかりと管理をしていけば、おのずと双方の相乗効果が出るというようなお話もやはり林野庁の方も言っておられましたので、そうしたことで連携は本当に非常に大事な部分だろうと思ひますから、これからもそのスタンスで関係機関の皆さんと一緒に要望活動を行っていきたく思ひます。

川のお話がありました。高津川がやはり、これは吉賀町、津和野町、益田市の共有の財産でございますので、今年水質日本一の称号が、残念ながら頂けなかったようでございますが、これまで幾度となくその水質日本一の称号頂いた河川でございますので、共有の財産としてやはり守っていかなければならないかと思ひます。そうした中で、新たな課題として出てきたのが風力発電の話がございまして、これは今回ほかの議員さんからの通告がありますのでそちらのほうで答えをさせていただこうと思ひますが、一つ言えるのは、風力発電をするしないという結論の前に、そのことによって吉賀町だけじゃなくてこの流域がどういったようなやはり影響があるのか。吉賀町は当然上流域を預かっておりますし、中流域は津和野町、下流域は益田市とこういうような形になるわけでございますが、先般行われました益田広域の事務組合の全員協議会でも、議題には上がりませんが一部の議員さんからはそのことについてお話がございました。やはり吉賀町だけの問題としてではなくて、流域全体としてこの問題を捉えていくのがいいのでは

ないかというような、非常に貴重な御意見も頂きましたので、我々今から事務手続きに沿って淡々と事務は進めていきますが、そうした御意見も非常に大切にしながら、このことについては対応していきたいというふうに思っております。

山も川もそうなんです、道路もそうですが、やはり、ああして災害が非常に多ございます。幸い吉賀町では激甚災害なども起こっておりませんが、国が行います防災・減災、国土強靱化の3か年が終わって、次5か年の加速化計画で対策講じておりますので、そうした中で国とか島根県と連携をしながら対策をしていかなければならないと思っております。

最後に高速道のお話がありました。これ改めて言うまでもありません。昭和50年代の後半に島根県で初めてインターチェンジができて、高速道ができました。町内僅か22キロでございますが、非常に大きな社会資源でございます。東西のアクセスはそれでいいんですが、逆に今度は南北のアクセスの問題もあろうかと思っております。これやはり上手に使える、物流の拠点とか、今までもいろいろな話をさせていただきましたが、可能性は広がってくるわけでございます。現状でまず活用できる部分もありますが、将来にわたっても非常に可能性を秘めたものでございます。インフラでございますので、関連するところといろいろ策を練っていかなければならないかと思っております。

その一つとして、私4年前就任したときから仮称で益田岩国道路という勝手なことを、名称つけておりますが、これも益田市、津和野町さんお話をすると御理解は頂けるところです。ただ優先順位といたしましては、山陰道のミッシングリンクの解消がございまして、まずこれをやはり成就しなければならない。その延長線上としてこの縦のライン、南北のラインを設けなければならないということでございまして、次なるその整備の、私が持っているものとして、そうしたこともやっぱりやっていきたいなと思っております。これは高速道だけでなくして、国道9号とか187号もそうでございます。南でいえば2号線もそうなんです、飛行場もありますので、いろいろなことでやはり挑戦をさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 私は合併以後、議員として出させていただいておりますが、当初やはり私のキャッチフレーズではございませんが、守ろう山と川ということで出てきておりまして、かなり森林のことについていろいろ提言したりしておりました。特に国有林との連携について、前町長にも提言を含めた質問をさせていただいておりますが、なかなか財政健全化が最優先という時代でございましたので、そうした形が取れなかったということで私も一時諦めていたわけですが、こうしたことによりとにかく国土保全、ある程度環境整備、森林整備、そうしたことに目を向けていただいて、先ほど町長のほうから風力発電というふうな話も出ましたが、私

は再生可能エネルギーの問題はあくまでも住民の意思尊重が大切だと思っております。環境整備、環境保全のためにも、再生可能エネルギーだから優先すべきという考えは私は持っておりません。それよりは今ある水力発電を整備して継続していき、また小さい発電箇所をその水力を利用した発電所が有効ではないかと考えております。

2点目に移ります。

社会教育はということで、公民館主事2人体制の進捗状況と当初の考えと今後の取り組みについて、改めてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2点目の社会教育はということでございます。なお、全般的な考え方についてということになりますので、まずは私のほうから全体の概略についての答弁をさせていただきたいと思っておりますのでお許しをいただきたいと思っております。

まず、公民館主事の2人体制の進捗状況についてでございますが、本年11月から蔵木公民館に2人目の主事を配置いたしました。しかし、そのほかの公民館に配置するまでには至っておりませんでしたが引き続き募集いたしまして、全館配置に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

続いて、この公民館の取り組みに対する当町の考え方と今後の取り組みについてということでございます。

各地区におけるまちづくりの拠点は公民館だというふうに思っております。これまで社会教育の役割が強い公民館に、住民の身近な地域づくりの場としての機能を強めたいという思いから、公民館を強化したいと考えておりました。地域振興、自治振興の主管課である企画課と公民館の主管課である教育委員会で公民館のあり方を検討し、町の目指す姿を自立した人たちによる持続可能な地域といたしまして、公民館の役割を「住民自治の力を高める、伸ばす」というふうに定義づけたところでございます。

また、今後の取り組みにつきましては、公民館の統括コーディネーターとして配置しております地域人づくりコーディネーターを中心とし、公民館、企画課、教育委員会が連携しながら取り組みを進めてまいりたいと思っております。同時に、地域づくりは多方面にわたって関わりがございしますので、その取り組みを進めるためにも庁内を横断した連携を図ってもらいたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） この公民館主事2人体制、これは私に言わせれば、いまだにまだ蔵木公民館だけという感覚なわけでございます。というのが、なぜほかの公民館はなかなかそうした主事になる方が見つからないのか、まだそうした手が挙がらないのか、ちょっと疑問に思うわけでございます。以前この公民館の主事について私も一般質問したときには、公民館主事はも

う職員で正職ですべきだという考えをしておりましたので、正職でもう地域担当職員として主事をすべきだと。その中でもこの公民館活動の役割の一つである自治組織の育成について、すべきだと。それで、その地域にはほかの地域とは異なる文化や歴史が存在しています。そのことを踏まえ、現在ある自治会等の見直しを行政主導で行ってそれらの地域を活性化させ、他の地域が賛同し協力し合う組織づくりが必要であるのではないかと。また、そうした他の地域それぞれが協力し合うことで、一体感の醸成もできるのではないかと思うわけですが。これと合わせて公民館主事体制のことについて、教育長に考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） 答弁いたします。

公民館主事の2人体制がいまだにできてないという御指摘の点についてまず。先般公民館主事を町内、町外に対して公募しましたところ、3名の応募がございました。1名御辞退されまして、2名で採用試験を行ったところでございます。そのうち1名を採用いたしまして、蔵木公民館に配置したという次第でございます。

実際には町内、町外に応募したところではございますが、なかなかいい人材が見つからないといったのが現状でございます。そこで今町内はもとより町外、県外にまでちょっと拡充をして募集をかけていきたいと思っているところでございます。もし県外ということになりますと、県外からはもちろんこの吉賀町へ住んでいただくようなことも想定しなければならないと思います。そして、生活の場、雇用の場、それから給与等いろいろな条件がございます。それにきちんと対応して募集をかけるには、それから最も大事なこれから吉賀町をそれぞれの地域で担っていく公民館主事の方、その資質・能力等につきまして本当にどのような人材を求めていくかについては、しっかりと教育委員会・企画課のほうで検討を重ねて募集をかけなければならないと思っております。したがって、足りないからすぐまた再募集というわけにちょっといきませんで、年明けには募集を開始したいと思っているところでございます。

そして、公民館主事には、社会教育士であるとかいろいろな資格を身につけていただくようなことも想定しまして、しっかりと地域に即した人材を採用したいというふうに考えているところでございます。そして、しっかりと力を伸ばしていけるように、教育委員会としてもしっかりと支援をしてまいりたいというふうに考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 教育長の御指名でございましたので、教育長が公民館主事の2人目については今答弁させていただきました。今答弁したとおりでございます。残念ながら、1回目の公募で結果的には1名、それを今蔵木公民館のほうへ配属をさせていただきました。遅れることな

くしっかり全館配置をさせていただきたいということで、今教育長申し上げましたように、少し処遇の面も含めて、それから所帯でこっちに入っていただくと、やはり所帯構成員の方の働きの場であるとかそうしたこともいろいろ考えなければならないと思います。

それから資格の問題もお話があったとおりでございます、多くの方が町外、県外からを含めて応募していただけるような諸条件を調整をさせていただいているところでございますので、間もなくまた公募ができるのではないかとこのように考えているところでございます。

それから、後段の自治会のことについて私のほうから少し答弁をさせていただきたいと思えます。

自治会の見直しを行政主導でという御提案だろうと思えます。御案内のとおり吉賀町内には全部で51の自治会がございます。全町で。規模や運用方法、それから役員の配置など、地区によりかなりの違いがございます。また、近年はこのコロナ禍によりましてなかなか自治会活動であったり、小さい集落での活動ができないとこういった状況でございますので、担い手がない等の難儀をしておられるところがほとんどではないかとこのように思っております。

現在、そうした自治会活動がしやすいようにといたしますか、これはコロナとは別段の話でございますが、今手持ちにあります自治会のいわゆる奨励の補助金、それから自治振興交付金がございますが、これを少し工夫をさせていただきました。これは令和3年度から今予算のほうへ計上させていただいてますけど、自治会とか分館のあり方を検討しなさいという宿題をいただいておりますので、全公民館、全分館、それから全自治会をヒアリングをさせていただいて、集約をして、またそれを持ち寄ってフィードバックをしていくというような作業をさせていただいて、少し工夫をさせていただいて、自治振興奨励金の一部に集会所の土地の使用料とか浄化槽の費用、こうしたものを上乗せをするようなことをさせていただいてます。少しでも使い勝手がいいようにということで。

一方では、自治振興奨励金と自治振興交付金を今度は統合しようということで、今あります自治振興奨励金の基礎枠といわゆる自由枠がありますが、基礎枠と自治振興交付金を合体をさせて今ある2つの補助金交付制度を1つにまとめると、そうしたことも検討させていただいております。少し時間はかかりますが、制度設計をさせていただいて早い段階でそうしたことができるように、そしてそのことによって自治会が活性化するように、制度設計をさせていただきたいというようなことをしているところでございます。その実施時期につきましては令和4年度以降としておるところでございますが、いろいろやはり課題もあるわけでございますので、やはり分館とか自治会等回らせていただいて、また皆さんの御要望をお聴きしながら制度設計に努めていきたいと思えます。

自治会の再編等を行政主導でということでございますが、なかなか自治会の再編とかそうした

活性化をいきなり行政が立ち入ってやりますと、これやはり仮に結果的にそうなったとしても私は長続きがしないと思います。まずはやはり我が町、我が地域のことはまず自分たちで考えてみると。どうしたらこの地域、集落が活性化できるのか、自治会が元気になるのかということをやっぱり御議論頂いて、その選択肢の中でお隣の自治会とやっぱり一緒になってみたらどうであるかとか、そうしたことが出てくるんだろうと思いますから、そのときに行政としてやはりお手伝いができる部分があれば、ハブの役割を果たすことができるのであれば、そこにやっぱり行政、吉賀町が出向いていくというスタンスがいいのではないかと。いきなり行政主導でやりますと私はやっぱり結果的にはいいようにならないかと思っております。ただ、現状ではお困りのことはたくさんあると思います。集落の維持のために。そこは行政に対していろいろな要望等を届けていただければ、それぞれの担当課のほうで対応できる部分もあろうかと思っておりますので、とりわけ自治会の再編については行政主導というのはちょっと難しい部分があるかなというふうに私は思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） とにかくそうした自治会活動について、公民館の館長、職員の果たす役割も大きいわけです。先ほど言いましたように、本来なら地域担当職員、正職の職員が張りついてでも、そうした活動にするのが私はベターじゃないかと考えておる次第でございます。時間のことがありますので次の3点目に移ります。

分庁方式の継続を。

平成17年1月27日をもって、旧柿木村と旧六日市町の合併協議会が終了しております。平成17年2月3日に合併調印をしておりますが、この合併協議のうちの2町村は対等合併であります。そこで協議内容は一致した分庁方式、新町全体の均衡ある発展が保てるよう分庁方式にしたと記述してあります。この対等合併における分庁方式は、私は財政が許す限りは継続すべきだと考えておりますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは続きまして分庁方式の継続をということにお答えをしたいと思います。

この件につきましては、今年になりまして3月の定例会のところでお二方の議員のほうからも通告がございまして、答弁をさせていただいております。趣旨的には同じような回答になるかと思いますが、改めて申し上げておきたいと思っております。

分庁方式につきましては、柿木村と六日市町との合併協議におきまして確認・決定された事項、先ほど議員のほうから御紹介があったとおりでございます。本庁舎と分庁舎の設置を前提に合併がされたということでございます。これまでのところも何度かお答えをしておりますが、現段階

においては分庁方式の変更は考えておりません。

ただ、通告にもございますが、財政状況が許す限りにという条件つきもありますが、やはり財政健全化や公共施設等の総合管理計画に基づいて、個別の施設計画も今策定をしております。これを進めていく中で、進捗をしていく中で軌道修正しなければならない時期というのは当然来ようかと思えます。そのような状況もございますので、未来にわたって、未来永劫、もうこの分庁方式を必ず継続していくものだというようなことをやっぱり約束するものではございません。そのことはぜひ御理解を頂きたいと思えます。

平成17年10月に合併協定をして吉賀町が誕生いたしました。たくさんの協定項目があつて、たくさんの事務事業の調整もさせていただいて現在に至っております。しかしながらそのときに約束をした、調整をした内容は、この16年間でかなりのものがさま変わりをしております。ですから、そのときに判を押したものがこれが将来にわたり全部担保されるものだというのであれば、これはまちづくりにとって大きな支障を来すことも出てくるわけでございますので、その折々で判断をさせていただく。まさに通告にありますように、財政状況が続く限りにおいてはということがあるのかも分かりませんが、そのことも含めてこれから慎重に対応していかなければならない部分だろうと私は思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 分庁方式については以上終わります。

4点目に移ります。

教育行政は。

今朝ほど、1番議員の質問にもありましたが、私は私なりの教育行政について、新教育長にお伺いします。時間もあると思えますので、はしょってお願いしたいと思います。就任に当たり、教育行政全般についての教育長の考えをお聞きします。学校再編については、今朝ほどの1番議員について、今検討していることはないということでございますのでよろしいですが、今からこういう問題が出てくるのではないかということで教育長の考えをお聞きしております。デジタル化による児童生徒の変化あるいは教師像について昨今の低年齢化している犯罪についての教育長の考えをお聞かせください。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） 答えさせていただきます。

まず学校再編につきましては、先ほどおっしゃられたように1番議員の答弁の中でお答えいたしましたので、これについては省かせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、デジタル化による児童生徒の変化についてお答えをいたします。

現在、学校の教室には次々とデジタル端末が入ってきています。平成10年前後には各学校に

パソコン室とデスクトップ型のパソコンの導入、その後ノートブック型のパソコンの導入、そして平成26年度から27年度にかけて電子黒板、実物投影機というものが導入されました。そして今年度は、個人個人に応じた最適な学びを推進するというGIGAスクール構想が具現化され、クロームブックというパソコンが1人1台渡されました。

先日の学校への教育委員訪問の際には、各学年でクロームブックが活用されている様子を見ることができました。小学校の1年生で10マス計算の学習ゲームをしたり、4年生はローマ字入力でスラスラと作文を書いたり、6年生は体育のマット運動の動画を撮影して自分の技を振り返ったりということをしておりました。子どもたちは意欲的にクロームブックを利用した学習に取り組んでおり、今後の利用は上達も早いだろうということが容易に想像できました。

デジタル端末の活用という点では、デジタル化は一斉に児童生徒全体への意欲づけをするという点、計算や漢字など個人ごとに習熟をしたり、自分が必要な情報を調べたりできるという点、グループで一つのものをつくり上げたり、全員にアンケートを取って集計したりできる点、全員、個別、グループという点で様々なメリットがございます。これからの世の中は誰もがデジタル機器の取扱いやデジタル情報の取捨選択の能力が求められ、デジタル化は必要不可欠なものと考えております。

続きまして、教師像について答えさせていただきます。

島根県の教師像、教員に求める姿については、豊かな人間性と職務に対する使命感、子どもの発達や支援に関する理解と対応、感性と児童生徒への深い理解、職務に関わる専門的知識やICTに関する技能、組織の一員として考え行動する能力、よりよい社会づくりをする意欲や態度など様々なものが求められております。吉賀町教育委員会としても、これらを教師像に先生たちが資質、能力の向上をしていくよう、指導、支援をしてまいる所存でございます。

今のは一般的な教師像についてですが、私個人としては「教育は共育なり」という言葉をモットーにしております。「教育」は普通の「教育てる」の「教育」、次の「共育」は「共に」という「共」、「育てる」の「共に育つ」という「共育」を信条にしております。

極めて具体的な例を申し上げますと、こういう例がございます。算数プリントで、500円を持って120円のノートを買いました。お釣りは幾らでしょう。なので、500引く120は380、500引く120は380。ずっと丸つけをしていますと、あるところに200引く120は80という答えが出てきました。あれ、ぴっとバツをしたところではございますが、あとそれずっと続けて500引く380は120で丸つけをしていったんですけど、あれ待てよと思って、次の日の算数の時間にこういう計算と答えが出てきたんですけども、ちょっと子どもに聞くと、なるほど、百円玉2つだったらそういうことはあり得るなということです。これは子どもの生活から生まれた発想で、500円持ってというのは五百円玉を持ってということではご

ざいませので、百円玉5つの可能性もあったわけで、500円を財布の中に入れて200円を出して、120円のノートを買ってお釣りは80円、200引く120は80、それでいいじゃん、なるほどと、それが教室で盛り上がりまして、結局そういうことを考えていくと200引く120もあり、150円の場合もあると。150引く120の場合もある。十円玉いっぱい持っていれば120引く120もあって、実は答えが4通りあるんだと。でも算数は答えは1通りしかないはずだけでも、ということでもう一遍問題を振り返りました。そうすると、「500円」を持ってではいけませんでした。「五百円玉」を持って120円のノート。というところで、子どもたちも伸びるし、教員も今までもう思い込みで五百円玉しか思ってなかったんだけど、そういう子どもの生活の様子を、なるほどということで、教員も子どもも育っていく、これが共に育つの共育だと思っております。ということを私が直接学校現場で、なかなか今からはできないかも分かりませんが、指導主事等を通して学校現場にそういう共に育つという教師を目指して先生方には育ってほしいなという思いを持っております。

最後に、昨今の低年齢化している犯罪についてお答えいたします。

最初にお断りしておきますが、私も少年犯罪ということについては知見があまりございませんので不十分な答えになるかも知れませんが、申し訳ございませんがお答えさせていただきます。

まず先日、愛知県弥富市で起こりました中学生による殺傷事件について、本当に痛ましい、非常に残念な思いがしております。まだ全体像が明らかになっておりませんので私の立場からはどうこう申せませんが、低年齢化している犯罪については、まずは学校の全教育活動に人権教育、道徳教育を据えるということが大切だと思います。既にどの学校でも人権教育、道徳教育を基盤に据えた教育活動を進めているのでございますが、絶えず見直していく必要があるかと思っております。自分を大切にする、他人を大切にするという誰もが持たなければならない人権尊重の精神は、様々な場や機会に育まなければなりません。そして、心身ともに健康な生活を送る上で、また友達をはじめ周りの人たちとより良い人間関係を築く上では、適切なルールやモラル、より良いコミュニケーションのあり方など、道徳教育を進めてしっかりと育てなければならないと考えておるところです。

今、時期を合わせるかのように12月4日から10日までは全国で人権週間となっております。各学校では人権の大切さを学び、自分も他人も大切にしていける取り組みがなされているはずで、町教育委員会としても、法を犯すような行為の未然防止に向けて積極的な生徒指導も進めていこう、校長会などを通して各学校へ周知徹底していく所存でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 教育長、大変御苦労さんでございました。

以上、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、3番目の通告者、4番、桑原議員の質問は終わりました。

ここで昼休み休憩とします。休憩します。

午後0時01分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、午後の一般質問を開始します。

なお、皆さんにおつなぎをしておきます。6番、松蔭議員については、午後からの欠席届が届いておりますので、欠席をされます。

それでは、4番目の通告者、2番、村上議員の発言を許します。

2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 村上です。このたびは初当選しました新人でございます。初めての質問になりますが、どうぞ答弁のほうよろしく願いいたします。

事前に、2点のほう通告させていただいております。買い物弱者対策についてと、不足していく看護師、介護福祉士の確保についてという2点でございますので、答弁のほうよろしく願いします。

1点目、買い物弱者対策について御質問させていただきます。

近年、報道にもございますが、高齢者ドライバーの事故等増えており、全国的な社会問題になっております。この町にもそういう報道も併せ、高齢者の免許返納等々返納者が多数出ているというの聞いております。

そういった中、だんだんと高齢者の方が車に乗れないということになりまして、買い物がなかなかできないというようなやりにくいという、買い物弱者等々も増えているような状態です。

この町も早急にそういった方たちに対して、対策をしていかなければいけないと思っておりますが、町としての問題意識、そして今やっておられる対策について、お聞きします。どうぞよろしく願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、村上議員の1点目でございます。買い物弱者対策についてということで、まず町としての問題の認識と現在行っております対策について、御答弁を申し上げたいと思います。

吉賀町では、令和元年度に、吉賀町地域公共交通網形成計画を策定の上、行政、交通事業者、地域住民の協働、連携により、持続可能な地域公共交通システムの再構築に向け、各種取り組みを行っております。

その中で、高齢者をはじめとした、いわゆる交通弱者に対する支援についても、実施することとしているところでございます。

計画策定時の調査におきまして、路線バス利用者については、学校への登下校で利用する児童生徒以外では、運転免許を持たない高齢者が大半を占めておりまして、通院、買い物でのバス利用がほとんどであることが、確認をされています。

このため、バス停から目的地や自宅までの移動が、身体的負担となっているとの声が多く聞かれ、ドア・ツー・ドアに近い、公共交通サービスの提供が求められています。

ということでございますので、これは以前からお話もありますし、それぞれ議会のほうでも御指摘等もいただいているところでございまして、買い物弱者等も含めて、特に地域交通のあり方、これも再検討が必要だということは、強く認識しているところでございます。

そうしたことを受けまして、4年前、私も職に就任した当初から、地域公共交通のあり方について、再編をしたいという思いで、これまで取り組んでおるところでございます。

先ほど申し上げました内容は、これまでの経過をあらまし、まず前提条件としてお話をさせていただいたところでございます。このような背景がございますので、令和3年4月から六日市地域内路線、路線的には、蔵木線、高尻線、蓼野線の日中運行する路線バスは、あらかじめ決まったバス停以外でも、乗降が可能な区域運行への変更を行っておりまして、可能な限り、自宅の付近で乗降できるよう再編を行いました。

一方で、六日市地域内の商業施設等をつなぐための、市街地循環型の移送サービスにつきましては、現在のところは未整備となっております。現状のままということでございます。

現在、交通事業者や島根県等の関係機関と連携の上、導入に向けた協議を行っている状況でございます。

市街地循環移送サービスについては、バス路線の新設、タクシー利用運賃への助成、さらにはグリーンスローモビリティ等の新たな交通サービスの導入等、様々な運行形態が考えられますが、現在の路線バス利用者及びタクシー利用者データについても、分析やほかの自治体の事例等を検証しながら、多角的な視点を持って、今後も引き続き検討を行ってまいりたいと思います。

既に、実証実験等に変更させていただいたものもありますし、今、後段で申し上げました市街地の中の循環移送サービスについては、少し時間を頂いて、深掘りに検討させていただいて、制度設計を行っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 町長の答弁お聞きしました。特に、六日市地区は私が住んでおりますもんで、六日市地区のこと気になつとるところであります。市街地の整備もまだできていない。そこそこ時間がかかるようなことを、今、答弁頂きましたが、六日市地区では旧商店街、

旧道のほうです。そちらに路線バスが通っております。

商店街のほう寂れてしまって、食料品店というのはほとんどなくなったような状態になっております。市街地の国道沿いの商店のほうに、皆さん買い物に行かれるという状態になっております。

特に、国道沿いになりますので、バス停から遠くなります。そして、歩くのも交通量が多い道路になりますので、なかなかその道路を歩いて、高齢の方が行かれるというのは、とっても大変なのを私どもの事務所も国道沿いにございますので、そういうのをお見かけいたします。

そんな中で、せんだって、お見かけしたのは、国道沿いの縁石に腰かけられて、買い物途中で休憩しておられるというところを見ました。国道沿いの縁石ということであれば、車道側になりますし、そういったことを見かけて、それが事故につながるというのは、すごく不安に思いました。

やっぱりそういうところにも、配慮いただき、しっかりとした対策を打っていただきたいんですが、今、町長言われましたように、もう少し時間を見て検討していくということでありましたので、ちょっと対策までの時間が遅いんじゃないかなと思っております。

今言いました、休憩の場所というところ、縁石にされるというのは、本当に高齢者でもありませんし、危険なところになりますので、休憩所というところを、各商店でつくっておられる方もおられますが、特に、国道沿いというのは、一つもそういうところがございます。

町民の安全を守るために、商店までの間に何か所か休憩所を作っていただくということは、お考えになりませんか。お願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 先ほど申し上げましたように、市街地、連担地という概念でいいと思うんですが、この中の公共交通のあり方については、移送サービスという中で、今、いろいろ検証させていただいています。

申し上げましたように、地域公共交通網形成計画という計画に沿って、今いろいろな計画を検討しているところがございますので、その一つが、先ほどの市街地のことなんですが、併せて、計画の中では、やはり待合環境を整備をなささいというのがあります。

ですから、これは主には停留所、バスとバスの結節点とか、そういったことをイメージしているわけですが、それに限らず、停留所周辺の待合環境の整備も取り組んでいきたいと思いますというのが、交通網形成計画の中にあります。

したがって、商店から停留所に行くまで、買い物が終わって、あるいは医療機関に行かれて、最寄りの停留所に行くまでの間で、ベンチを置くというような、今回御提案なんですけど、それがどの場所がいいとか、そういうことも多分あるかと思えますけど、今申し上げましたよう

に、交通網形成計画とも並行した形で、待合環境というのが課題としてありますので、いろんなニーズがあろうと思いますから、そうしたことも含めて検討させていただきたいなということで、今、事務方のほうでも、そういったことも含めて、準備を進めているところでございます。

なかなかルートによっては難しいところがあったり、特に、休憩所を設けるにしても、バス停でも同じことなんですけど、安全確保というのが第一でございますので、まずスペースの問題であったり、どうした機能がいいのか、そういったことをもろもろ検証させていただきながら、対策を講じていかなければならないかと思えます。

直ちに、御提案のあったような、最寄りの停留所に行くまでの道中の中で、ベンチをとということには、即刻ということは難しいわけですが、申しあげましたように、総体的な中で、検討課題として上がっておりますので、ぜひ我々といたしましても、そうした需要、ニーズがあるということは承知しておりますので、これからも引き続き、対処していきたいと考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員、マスクを外されても結構です。

○議員（2番 村上 定陽君） ありがとうございます。

なかなか今の策定のほうで、いろいろ時間がかかるということで、同時進行のような形で、休憩所もやられるということであろうかと思いますが、本当に危険な場所になってしまいますんで、国道、それからその隣接地が民地になってきますが、官民もあわせて、協議を早急にさせていただきまして、この安全確保というのは喫緊の課題と思っておりますので、ぜひお願いしたいというのは、すごく感じます。その辺をお願いしておきます。

デマンドタクシー等の対策をいろいろとやっていただきたいというのはありますが、何度も申しますが、この休憩所というのは、本当に必要になってくると思います。どちらにしても、そういう整備も併せてやられるのであれば、これを先んじてやっていただくというのは、大事なことなのかなと思っておりますので、それをしっかりとお願いしておきます。

2番目の通告の不足していく看護師、介護福祉士の確保について、お聞きいたします。

六日市病院の公設民営化を進めておられる中、せんだっての説明でもございましたが、現状であれば、今年度の看護師の方が105名おられるのが令和8年になりますと30人になるという試算が出ているようです。

町としても、看護師や介護士の確保に早急に率先して、努めてもらうべきと、公設民営化されるのであれば、そうしていただくべきと思っておりますが、その辺の町の方針を、具体策を併せて、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2点目の不足していく看護師、介護福祉士の確保についてと

いうことで、まずは現状等についてお答えをさせていただきたいと思います。

人口減少の進行によりまして、吉賀町内に必要な医療・介護ベッド数は、現行規模から一定程度減少、ベッド数を減らすことが必要と考えておりまして、先ほど、1番議員の一般質問でもお答えしたとおりでございます。

このような状況下におきまして、医療・介護の実施主体が具体的にベッド数を何床とし、どのような機能で医療サービス等を提供していくのか、明確化されれば自ずと必要な医療従事者数は決まりますので、各事業者は、それに向け必要な確保対策を講じられると考えております。

その際に、町といたしましては、事業主体に対し、必要な支援を行うという考えでございます。

とりわけ、この人材確保に向けた具体策についての御質問でございます。現在、看護師、介護福祉士の確保対策につきましては、令和2年度より吉賀町医療介護従事者確保支援補助金を新設をいたしまして、これ一部リニューアルもございますが、そうした補助金を新設いたしまして、医療機関、介護事業所等においての人材の確保、それから定着の取り組み支援を行うために、事業者が取り組んだ、医療・介護人材の確保、定着を推進する事業に要する経費の全額、もしくは2分の1、50%を補助する支援を行っているところでございます。

また、将来町内で社会福祉士、介護福祉士及び看護師、医師の業務及びその他の業務に従事しようとする方に対して、修学資金の貸与も行っております。この二本を柱に、町の医療・介護の従事者確保の対策を行っております。

それから石州会に限ってということで申し上げますと、これも1番議員のときに、お話をさせていただきましたが、介護、看護師の大幅な減少もあることでございますので、吉賀町と石州会六日市病院の両者におきまして、看護師、介護福祉士の養成学校等への訪問を行いまして、この町の自然豊かで住みやすい町という点もアピールしながら、呼びかけをしているところでございます。

ただ、申し上げましたように、実績はどうかということで申し上げますと、なかなかそうした数には上がってこないということでございます。

特に、コロナのこともございました。思うようになっていないというのが、現実問題としてあるわけですが、決して諦めることなく、出向くことができなければ、オンラインとか、そうした手法もあるわけですが、様々なことに取り組みながら、医療・介護の人材確保に引き続き取り組んでまいりたいと、そのような姿勢で今後も対処してまいりたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） ありがとうございます。吉賀町に関しては、全国に先駆けて、子育て支援の手厚い町となっております。

ですが、国、他町村、だんだんこういう支援を行うような体制をしております。ここでこの町が、先んじてやっておったのが、だんだん追いつかれるような状態になっておりますが、いま一度子育て支援しやすい町を、全国にアピールするために、看護師、介護福祉士、有資格者の、例えばひとり親世帯への補助、ちょっと厚くしまして、そういった方たちに、ぜひこの町に来ていただいて、六日市病院等医療、福祉の関係に従事していただくという施策を打つというのも、人口減少が進んでおるこの町にとっては、とてもいい政策になるのではないのかなと感じておりますが、どうぞ御見解をお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 続きまして、通告にありますように、町の子育て支援策をもっと前面に出しつつ有資格者のひとり親世帯への、支援の充実を図って、人材確保につなげてはという御提案についてでございます。

吉賀町で実施している支援といたしましては、繰り返しになりますが、保育料、それから子どもの医療費の問題、さらに学校給食費の無償化を中心に、全ての小学校区に放課後児童クラブを設置、それから4か所の法人保育所がございますが、こちらの支援の充実を図って、ほかの自治体と比較し、出生数や定住対策に一定程度の効果を上げていると考えております。

養成校等への訪問の際には、申しあげましたような、PR用のパンフレットも活用させていただくなど、積極的に周知を行っておりますが、町内の親族等の支援が少ない、いわゆるひとり親世帯等において、例えばお子さんが病気になった場合、看護のため職場を休まなければならない、そういった事情もあるわけでございますが、そうしたときのために、看護のため、職場を休まなければならない、そうしたことに対処するために病児保育という制度があるわけでございます。

こうしたことも、こちらのほうも検討させていただいているわけでございますが、制度の内容の問題であったり、財政の問題であったり、それからマンパワーの問題も当然あるのでしょうか。具体的な支援には多くの課題が、克服できないような状態もございまして、現在のところ、その整備には至っていないというのが実情でございます。

先ほど、答弁もさせていただきました。医療・介護の確保のための補助金制度、準備をさせていただいております。リニューアルをして、昨年度からということで、2年目に入ったところでございます。この制度は少し継続して行っていきませんと、その制度自体のいい部分、それから足りない部分、まだ検証ができないかと思っております。

いずれにしても、補助金制度、何かにつけてそうなんです、一定期間、制度設計したもので運用してみて、それ検証する必要があると思いますので、そのときに、今回御提案があったような、いわゆるひとり親世帯の御家庭に対する支援についても、様々な点から、面から検討させて

いただきたいと思っております。

非常に、医療、介護、特に看護師の確保が非常に難しい状況があるわけですので、現在、行っております少子化対策プラスアルファのところ、何か御支援ができて、そのことによって、この町に魅力を持っておられる方がUターンをしたり、Iターンをしたりして、移住する。そして医療・介護職場で、存分に活躍をしていただけるような場づくりといえますか、そうしたことは当然必要だと認識をしておりますので、今ある制度設計の中で検証しながら、また対策を講じていきたいなと思っております。

なかなか我々が思っているような中で、対応しようと思っても、やはり幾つかのハードルがあるというのは事実でございますから、ハードルを少しずつ下げていく、あるいはそのハードルがクリアできるように、いろんな方に御相談なり協議をさせていただきながら、対応について検討させていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） ありがとうございます。考えておられるということは重々分かっておりますが、1番議員が先ほど質問されました署名問題、令和元年に出させてもらった署名問題等もありますので、本当に病院の維持、その辺をしっかりと考えていく上で、この問題というのは、町民の皆さんも最重要課題という感じで考えておられる方が多いと思います。

ですんで、看護師、介護福祉士の確保は、とても優先順位の高いところで考えていただきたいと思っております。その辺を、先ほども優先順位というのが、なかなかつけられないというか、一番やりたいところが何なのかというところが、見えなかったところがありましたんで、いま一度、優先順位として考えていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか、お考えとして。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） なかなかこれが1番、これが2番、3番という順位づけというのは難しいところがございますが、様々な課題が町内にはあるわけございまして、それを一度に対応しているというのが現実のところでございます。

とはいいいながら、1番議員のときも申し上げましたが、順位づけということは難しゅうございますが、やはり住民の皆さんの、医療あるいは介護、生活を守っていくというのは、行政に課せられた一番の使命でございますので、そうした観点で、今回のその病院の問題であったり、それから学園の問題であったり、それから要望書でいいますと、2つ目は従業員の確保対策、企業支援でございました。そして3つ目は、今度は公の施設の管理の問題でございました。我々としたしましては、本当に真摯に対応させていただいていると思っております。

医療・介護につきましては、繰り返しになりますので、申し上げますが、要望書の2つ目の従業員確保の問題、これも先刻のほかの議員さんのところで、答弁をさせていただきましたよう

に、我々が今できるものは、しっかりやらさせていただいているつもりでございます。

それから、国とかの制度設計の中で、国の支援が頂けるすべを今見出し出して、要望活動もさせていただいたところでございます。繰り返しになりますが、11月の15日には、その要望書を持って、県出身の国会議員の先生方のところにも、全員回らせていただきました。

非常に難しい問題というのは、先生方も重々御承知していただいておりますが、それが無理だという回答では当然ございません。我々と一緒になって一生懸命頑張っていきましょう。こういうことでございますので、そうした御支援、財政的な支援も受けながら、従業員確保ができるようにさせていただきたいなと思っています。

それから、最後の公の施設のあり方のところでございますが、これも町のほうで、総合管理計画をつくり、令和2年度末のところ、個別の施設計画も策定をさせていただきました。

10年、30年という、長きにわたるスパンの計画でございますので、公の施設を今からどうしていこうかということでございます。

庁舎の問題のところで、お答えさせていただきましたが、庁舎一つとっても、今、本庁舎、分庁舎、六日市と柿木にございますが、大きな建物自体に問題はございませんが、そうはいいまでも、これから10年、30年先には、中規模改修であったり、大規模改修をしなければなりません。そうすると、10年先でいいますと、金額でももう9億7,000万円ぐらいかかります、30年先になりますと、桁が一桁増してくると。

本庁、分庁の維持でさえ、それぐらいかかるという状況でございますから、ここはやはり個別施設計画の中を、その都度でリセットしながら、考えていかなければならない。壮大な課題でございますが、その中でやはりそれぞれの施設のあり方も今度は検討していかなければならない。

ハード面でどうやってもたすか、それとハードの中で行う運営をどうやっていくかということが、双方で大きな課題になるわけでございますので、これも今のスケジュールをしっかりと確保しながら、守りながら対応していきたいと思っています。

ですから、2年前に頂いた3点の要望書でございましたが、我々といたしましては、スピード感の問題、御指摘のとおりあるんだろうと思いますが、真摯な対応をさせていただいているということを、繰り返し申し上げておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 分かりました。ありがとうございます。

新人なもんで、あまり質問ができません。まだまだこれからも勉強していかないといけないと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

最後に、町長に、再度お願いをしておきたいと思っております。

先ほど、5番議員が、河村議員が言われました。ランドデザインのところでちょっと気にな

りましたんで、お願いしておきたいと思いますが、今後の吉賀町について、どういうふうに変えていくかというところで、町長、4年の任期の中でということをおっしゃっていただきました。

ですが、やっぱり長期的な町のビジョンというのは、はっきりと出していただきたい、それに向かって、町民、私たち議員も賛成できるところ、反対するところというのを判断していきたいと思っております。

どうぞ、そういった方針をはっきりと言っていただきたい。そうした中で、町民みんなで、この町をつくっていくような形をつくっていききたいと思っておりますので、どうぞ今後よろしくお願いたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 先ほど、5番議員のところと、重複するかも分りませんが、改めて申し上げたいと思っております。

先ほど、5番議員は町のランドデザインということでお話がありました。

まちづくりをどうした形でやっていくか、町の将来設計をどう定めていくかということでございまして、今ある町のランドデザインは、吉賀町のまちづくり計画でございます。

それから、喫緊の課題ということで、短期決戦でやるのは、総合戦略でございます。

ですから、町のランドデザインたるまちづくり計画、これがちょうど今、折り返し地点に来て、前期の評価をしているところです。

それから短期決戦の総合戦略も、今年度、今、策定作業をしてまして、第2期の総合戦略をつくるということでございますから、これが言ってみれば、まちづくりのランドデザインだと思っております。

それを着実に実行していくというのが、我々行政の果すところでございますので、今、まちづくり計画の折り返しのところで、いろいろな場面で、住民の方の意見も聞きながら、評価もさせていただいておりますので、若干の軌道修正も必要だろうと思っております。これが一番の生命線だと、私は認識をしておりますので、またそれから別のものを、私がコメントをいたしますと、町の姿勢として、全体の姿勢として、やはりブレてきますので、まちづくり計画というものを、しっかり見定めて対応させていただきたいと思っております。

その中で、私に与えられた任期の中で、着実に実行できるものをしていきたい、こういう思いでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） ありがとうございました。今後とも、ともに、私も頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、4番目の通告者、2番、村上議員の質問は終わりました。
ここで5分休憩します。

午後1時32分休憩

.....

午後1時38分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。
5番目の通告者、8番、大庭議員の発言を許します。8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 私は、指定管理の見直しをということで、1問の通告をしております。よろしくお願ひします。

まず、現在、吉賀町は、六日市病院という大変な問題を抱えており、その中で、指定管理職場が100前後ありますが、その中で、こんなことを言うてはあれですが、結構、どうかと思うような職場もあります。そこら辺で、今回、私はゆ・ら・らという一つの職場に限って申します。

今、2年間で4千万円近くの指定管理料が必要であります。そのほかに修理代、そして、大きな修理代として床下の配管、あるいはゆ・ら・らまで湯を運ぶ配管など、そういったものも、ぼちぼち修理が生じてきます。これらのことを考えると、町は早めに、今でないと先に延ばせば延ばすほど難しくなるんですが、早めに誰かに譲渡して、ゆ・ら・らから町が手を引いて、身軽になるべきではないですかと思ひます。今後どうするつもりなのか。今、六日市病院は存続しなければなりません。町民の生活は、コロナ禍の影響でかなり厳しいものになってきています。そういった問題もありますし、町民の一部の安らぎというたら、（ ）に感じますけど、そういった問題で、ゆ・ら・らを町が見なければならぬということも、僕はあまりそう感じるべきではないと思ひているんですが、そこら辺のことも含めて町長の見解をお願ひします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、大庭議員の指定管理の見直しをということについてお答えをしたいと思ひます。

ゆ・ら・らは、住民の皆さんの健康増進と交流促進のため平成12年に営業を開始いたしました。その後、平成14年に交流研修室、平成18年に和室などの増築を行い、施設の拡充を行って、現在に至っております。

平成20年には、地域の資源活用、省エネ、二酸化炭素削減のためチップボイラーの設置を行っております。

直近の令和2年度から3年度にかけては、レジリエンス強化型ZEB化工事を実施し、空調、換気、照明、給湯等の設備を更新をしたところでございます。

また、平成22年には、隣接地に産直・物産館やくろがオープンし、ゆ・ら・らと合わせ、その一帯を、道の駅むいかいち温泉として申請、認可を受けました。

道の駅として、ETC2.0の利用者を対象とした高速道路からの一時退出を可能とする「賢い料金」にも参加するなど、高速道路との連携も実施しておるところでもございます。

一方で、管理につきましては、オープン以来、管理委託としておりましたが、平成18年度からは指定管理制度による管理としております。平成30年度の指定管理期間中には、御案内のとおり指定管理業者の辞退などがありました。平成30年度から令和元年にかけて経営分析及び施設の評価等を行いますデューデリジェンスを実施しております。このデューデリにも課題として指摘があった光熱水費や設備更新については、先ほど申し上げましたZEB化工事で対策を講じたところでございます。

平成31年度は、指定管理料で申し上げますと、2,654万1,500円。令和2年度は指定管理料が2,678万5,000円に加えまして、コロナによる影響といたしまして、その支援分の2,073万6,527円、したがって、合計で4,752万1,527円の管理料となっております。議員、御質問にもありましたように、令和2年度はコロナ禍において支出が膨らんでいるということは事実でございます。

それから、議員、後段で申し上げられました一部町民の安らぎのために残すことには負担が重すぎるといふ御意見でございますが、先ほど述べましたような指定管理料などの支出と、それから、平成31年度のところで、令和2年度の入込みのちょっとお話をさせていただきますが、平成31年度の年間の入込みは9万1,104人でございまして、そのうち入浴者——お風呂に入る方でございますが——これに限って申し上げますと、利用状況は、町民の方が2万6,635人、町外の方が4万4,795人、それから、令和2年度を申し上げますと、全体の入込みは5万8,760人、そのうち入浴者に限った利用状況は、町民の方が2万1,745人、町外の方が2万6,221人といった利用状況のほか、同一敷地内にあるやくろにも影響があることや、これら施設が地域にどういった役割を担い、また効果や影響を与えているかなど、総合的に判断していかなければならないというふうに思います。今、数字、入込みも申し上げましたが、こういった状況でございまして、決して、その一部の町民の皆さんの安らぎのためだけに、この施設はあるものではないということでございます。

ゆ・ら・ら以外の観光施設、そのほかの公共施設も含めまして、公共施設等総合管理計画の実行と併せ、適切な公共施設の保有を進めていくことが必要でございます。

このようなことから、現段階においては、このゆ・ら・らを第三者へ譲渡するといった御提案でございますが、今のところ、そういった考えには至っていないということを申し上げておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 町長、今のところ、他に委ねるということはないということを上げました。私は、温泉とは町民にとって、どのような役割を果たすものか考えてみました。一日の疲れを取り、安らぎを与え、町民にとって体を癒してくれる、人間にとっても素晴らしいものと思い、体を癒してくれる、そういったものであり、多くの人は家庭で温泉ではないですけど、お風呂というもので、そういうのを補っております。たまに行くには本当にいいところと思います。

町内に2つの温泉がありますが、行政が責任を持って行うべきであろうか、予算があまりかからないのなら、そうではありませんが、やはり年間何千万円とかかっています。予算があればいいですが、現在は切り詰めていかねばなりません。また、プールも使われておらず、プールを使おうと思うと、この間も言われていましたが、修理が莫大かかるということでもあります。また、散策道といいますか、昔の線路があったところの、道が空間になっていますけど、そこも現在ほとんど注目を浴びておりません。そういったことにも予算が要ります。また、経費がかかり過ぎる、修理も重なり、いろんなことに。町民の多くの方がなくすことには恐らく反対であろうと思います。また、なくすのではなく、町が面倒見なくても、誰かに譲ってほかにやってもらうと、今ならまだやり手もあると思います。そこら辺で、ぜひ考えてもらいたいと思います。

また、この間も出たんですけど、吉賀町のゆ・ら・らに関して、7、8、9とコロナ禍で予算がかかり過ぎて、町が補填しているということがほかの職場ではあったんですが、ゆ・ら・らに関しては、ちょっと私の思いかもしれませんが、ちょっと聞き逃したんかもしれませんが、そこら辺も含めてちょっとお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 何点かお問合せがありました。

今日、一部地方紙の大きい記事として、浜田市の旧郡部の温浴施設がことごとく指定管理者が撤退をしているということで、浜田市行政の検証ということで大きくクローズアップされておりました。これは、浜田市に限らず、県内の自治体もそうですし、全国的にもそういったことはあまり珍しくない状況でございます。加えて、現在も、コロナ禍の影響で非常に難しいということで、指定管理のほうは撤退ということ、その後の取りあえず、つなぎの管理をお願いをするにしても、1年間の限定であったりということで、短期間ならというような条件で、どうもお受けをされているというような記事でございました。

そうした状況が、近くの自治体とか県内とか全国的にありまして、吉賀町も、このゆ・ら・らは先ほど申し上げましたが、平成30年度の中途のところ、これまでの指定管理者のほう、ちょうど、あの西日本豪雨の影響もあって、そちらの指定管理者の方が撤退をされるという事態

となりました。どうか、この施設をということの思いもあって、3セクのほうサンエムのほうへ数か月間つなぎをしていただいて、改めて平成31年度、年号変わりましたから令和元年度になりましたが、そこからの指定管理を正式に公募をさせていただきましたところ、2つの応募があって、最終的に現在の指定管理者のほうへお願いをさせていただいたということでございます。先ほど申しあげましたように近くの自治体では本当に厳しい状況がある中、吉賀町の温浴施設、2つございますが、どうか指定管理者のほうで頑張ってください現状維持していただいているということは、本当に、これは敬意を表さなければならないと思います。

それから、先ほど冒頭の答弁の中でも入込みのお話をさせていただきましたが、とりわけ、そのゆ・ら・らに限って申し上げますと、やはり指定管理者が途中で撤退をするというような風評被害も含めて、その年、いわゆる平成30年の後半のところは入込みが本当に落ちました。ところが、その翌年、新しい指定管理者になってでございますが、宿泊も、それまで6,000後半から7,000、ときには8,000という年もあったようでございますが、これが平成31年度、令和元年度には6,300人ぐらまで戻ったわけです。さらに、その入込みの温浴のものでいっても、かなりの人数をカバーをしていただいているということでございます。町内の温泉の利用者の方の数も申しあげましたが、数はそういう数でございますし、全体の入浴者数にしましても、コロナで落ちてはいるとはいいいながら、30%後半から45%ぐらいは町内の方が実質、利用されているということでございます。仮に、議員の御提案はいずれかのところへ譲渡をして、吉賀町のいわゆる公の施設から切離しをするようにと、こういう御提案でございます。運営の仕方には直営であったり、現在のような指定管理の方法であったり、さもなくば、御提案があったような、いわゆるいずれかのところへ譲渡ということでございますが、いずれにしても、この施設がある、なしで大きな違いがございまして、まずは、観光の面、それから誘客施設でございますので、非常に交流人口、関係人口がやはり確保できるということと、この施設があることによって、柿木の温浴もそうでございますが、地元の商店の方がいろいろな面でやっぱり恩恵があるということだろうと思います。地元でやはり消費をしていただくということになりますと、非常に地域の中で循環をしますから、ゆ・ら・ら、それからもう一つの老人福祉センター、ここだけでなく地域全体のやはり経済に影響を与えるということでございますので、まずは、この施設は守っていかなければならない。あとは、その運営の方法でございますが、今、こうした時期にあって、勢いその譲渡ということには、私はやっぱりならないだろうと思います。今、本当、指定管理者のほうで、双方頑張ってくださいまして、厳しい状況ではありながら、これだけの数を確保していただいております。私も2週連続で週末にゆ・ら・らの駐車場と、それから、やくろのほうへ久々に出向いてみました。ありがたいことにゆ・ら・らには観光バスが入って宿泊があったようでございますし、それから見ますと、下関のほうの交通会社の観光バスが乗り入

れていただいて、やくろにも入っていただいたと。徐々にではありますが、やはりそのお客さんが戻りつつあるというこの状況でございますので、まずは少しこの状況を見ながら、指定管理者も頑張っておられますから、大切な、私はやはり社会資源、地域を活性化するための大きな大きな資源だろうと思いますので、そうした認識の上からも、今の、この現状においては譲渡ということについては、今、そうした考えには至っていないということを改めて申し上げておきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 冒頭申し上げましたように、今、六日市病院という大変な問題があります。そういう中で、ゆ・ら・らを対比するわけではありませんが、やはり六日市病院にかなりのお金を突っ込まなければ、多分やっていけないという問題も生じてくると思います。そういう中で、ゆ・ら・らを今すぐというんではありませんけれど、やはり考えねばならない時期ではないかなと、僕は思います。私はゆ・ら・らのことに対して、いろいろな思いがあるんですけど、先ほども言いましたが、3か月間のコロナ禍による被害じゃなくて、ちょっと経営が苦しい弁で、他の職場は補っているんですが、ゆ・ら・らのことがちょっと抜けていたような感じがしますので、その辺のことをちょっともう一度お願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 大変失礼いたしました。大事なところを答弁しておりませんでした。

7月から9月のほかの施設につきましては、補正のほうでということでございますが、そのゆ・ら・らの分につきましては、御案内のとおり予算の繰越しを行っております、そのための財源ということで。そちらのほうで対応させていただくということでございますので、これは、これから対応するというので御理解をいただきたいと思えます。

それから、六日市病院の問題も当然大きい問題としてありますので、いずれかということには当然、なりませんし、いろいろなこの諸問題を、やはり同時進行で可能な限り対応させていただきたいと思っております。そのことを改めて申し上げておきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 六日市病院がちょっと出ましたけど、言いますけど、六日市病院のやっていけない一つの理由として看護師の問題が一番大きなウエイトを占めております。その中で看護師が集まらないのは、1つは住むところがないという、あっても、何と云うか、やはりあまりいい家ではないという。だから、町がもっとちょっとぜいたくぐらいの一つの住宅を建てて、そこに20人ぐらいが住めるような一つの住宅を、マンションみたいなのを建てて、そうしてやれば、都会からも「田舎で結構いいじゃん」というて、来る可能性があると思うんです。その辺で看護師の問題はやはり住宅は大きなウエイトを占めておると思えますので、その辺も一つ、

ぜいたく過ぎるようなあれを建ててもいいんじゃないかと、僕は思います。そこら辺で、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番、大庭議員の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後2時02分休憩

.....

午後2時13分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

6番目の通告者、3番、三浦議員の発言を許します。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） それでは、通告書に基づきまして、町長に2点、質問いたします。

まず1点目、吉賀町の地域医療はということですが、本日1番議員、2番議員と六日市学園、六日市病院と質問等ありましたが、ちょっと重複するところがあるかもしれませんが、地域医療ということで質問したいと思います。

約2年半前に、一団体から要望書が、今日もその話が出ました。そして4,102名の署名を集めて、要点は地域医療、また、地域医療から始まりまして、それに付随しまして地域の企業等々にも影響が出るため、行政もしっかりその対策をしてくださいということで、そういった要望の内容だったと思います。

その後、いろいろ学園含め、いろいろな会議を何回か繰り返して、行政のほうも話してきたわけですが、これが、私らの町会議員、また町民の皆さんにもなかなかその動向とといいますか、そういった動きが見えないところもありまして、やはり町民の方からも、一体どうなっているんかとか、町議会のほうでもいろいろ不信な点も当然出てくるとは思いますけど、そういったお話も実際ありました。結局、明確な答えが出てないということで、そこが一番問題で、問題視するところでもありますけど。

先日、全協でこの学園、病院のことにつきましていろいろ説明がありました。その説明の中で、収支シミュレーション、今までも六日市病院側、行政側からそういったシミュレーション的なこともありましたけど、なかなかこれが、はっきり言いまして数字がいろいろ変わるので、一体どこを信じたらいいのか分からないみたいなのも当然出てきたわけですが、結局どうするのかと。一体病院はどうするのかと。そして、学園も閉校するという事なんで、それを一体、町としてどういう責任を取ってやるのかということが一番大事な結論的なことでありますけど、なかなかそこら辺が目に見えてこないということもありまして、1番議員、2番議員もそういった思いもあって、本日質問されたと思うんですけど。

病院に関しては、所信表明にも主張されております継続に向かってということで、そして今現

在、コンサルを入れまして、着々とは言いませんけど進んでいると。結局は、令和6年の公設民営化を目指して動いているというふうに捉えていいんかないうところもありますけど、なかなかスピード感がないというところが、やっぱりそれは言えるんじゃないかと思います。

そして、学園に関しては、これも先日の全協のところの説明もありましたが、無償譲渡等々を町のほうで、または学園側のほうと共同しましてプロポーザルの公募をすると。若干その辺も前に進んだかなというところもあると思います。

この2年半の中で、私も町民ともいろんな業者ともいろいろその話もしてたわけですけど、なかなか簡単にすぐ解決できる問題でもありません。そこら辺でやはりいろいろ考えていくのに、本日までもありますし、いろいろ意見があると思いますけど、やはり病院単独で公設民営化になって病院単独で、単独といいますけど公設民営化なんで、そういうスタイルで営業ということになりますと、看護師や介護士、そういった募集の問題は当然出てきます。それはもう明らかでありまして、今からそういう担当等の配置を設けるとか、そういったこともあるかもしれません。

ただ、全国的に見ますと、私もいろいろ同級生とかおりますけど、大阪、東京等々もそうですけど、今全国的に看護師が足りない、介護士が足りない、そういった現象が出ております。だから、介護士にしても外国人を雇ったりとか、全国的にそういった現象が出てるということだと思います。

そういうところの観点から見ますと、まずこの田舎まちに、病院が継続すると思いますけど、一番困るのは、やはりこの田舎に都会から、介護士、看護師が来てくれるかなと。そういったことを考えるに、やはりなかなかこれは難しいことと思います。都会でも難しいことなんで、そう考えていきますと、ちょっと元に戻った話になりますけど、いかにこの六日市学園の存在が大事だったかと。六日市学園で募集し、そして看護師、介護士を育て、そして病院で3年間勤めると。その見返りに奨学金ですか、そういったものも返ってくると、払わなくてよいと。そういったすばらしいシステムがあったからこそ、この田舎で存続していたというふうに結論づけることができるんじゃないかと思うんです。

やはりこの学園と病院があることによって、車に例えると、町長もよく言われます両輪のごとくといいますけど、やはり2つの施設が1つでやはり運命共同体となってこの町に長いこと、六日市病院が40年ですか、学園が25年以上たってます、28年ですか、ぐらいたってますけど、やはりこれらが長年やってきてくれたおかげで雇用も当然生まれますし、いろんな産業に対しても当然継続されてきたと。やっぱりこういった恩恵があるわけですから、今、学園の問題もプロポーザルで公募をするといいですけど、これは絶対に同業種の公募をしないといけないと思いますし、それでないとやはり六日市病院は、また公設民営化になったにしても大変な苦勞をされると思いますんで、私なりにそんな勝手な結論づけたことを言いますけど。

こういった、町として一番大事な問題でありますので、最優先にやっぱりやっていかないといけないと思いますし、その中でもう一度、2年半前に要望書が出まして、2年ちょっと前に出まして、それからなかなか進まなかった、そういった経過とか、私は大体聞いてはおりますけど、やっぱり町民の皆さんもいろいろ知りたいところもあると思いますんでこういった質問するわけですが、その辺をこれまでの経過と今後の進め方、全協でもいろいろ説明がありましたけど、もう一度、町長のほうから御答弁、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、三浦議員の1点目に移ります。吉賀町の地域医療はということにお答えをしたいと思います。

なお、これまでほかの議員さんからも御質問がございましたので、答弁につきましても重複する部分があるかと思えます。この点につきましては御容赦いただきたいと思えます。

厳しい経営状況が続く社会医療法人石州会六日市病院と学校法人六日市学園・六日市医療技術専門学校の関係につきましては、設立当初は同一のグループ内事業であったために、六日市病院に必要な医療・介護従事者の確保に六日市学園が大きな役割を担ってきました。しかし、設立当初から赤字経営が続いており、平成21年の六日市病院の社会医療法人化に伴いまして、グループの関与にも一定程度の制限が課せられ、支援の継続が困難となったようでございます。

グループにおいて様々な対策等を検討された結果、残念ながら令和4年、来年の3月末の閉校を決定されたところでございます。この方針決定後の当時の石州会理事長であられました重富理事長は、この職を辞され、石州会経営から撤退をされました。このことによって、現状においては、六日市病院と六日市学園には、議員御指摘のような関係性がないために、個別に協議を行っているというのが実情でございます。

当地域におきまして約40年にわたり地域医療を担ってこられた六日市病院につきましては、厳しい経営状況が依然続いており、町といたしましても引き続き地域医療の中核を担っていただきたく、将来的な公設民営化を視野に入れ、現在様々な支援策を検討し実施する予定でございます。

その中で最も重要となるのは、地域医療の主たる担い手である六日市病院が、現在の赤字経営の原因を明らかにし、その改善や解消に向けた対策を盛り込んだ経営改善計画の策定と、確実なその履行であると認識をしております。その支援を行うために令和4年4月から六日市病院内への町医療対策室、これはあくまで現段階での仮称でございますが、そうした組織の設置や経営改善のアクションプラン実行のために必要な職員の派遣を行うように、人員確保や体制整備の準備を進めているところでございます。

それから、令和3年度をもって閉校予定の六日市学園施設の活用につきましては、先般11月

22日の議会全員協議会において、閉校が決定している施設を町民の皆様の要望に沿って、継続して活用するために、公募型プロポーザル方式によりまして、利用先の決定をする考えでございます。

ここに至った経緯といたしましては、閉校後の施設の取扱いの協議の中で、六日市学園側としては、町との土地の賃貸借契約に基づきまして、閉校後は全ての施設を解体して原状回復する考えであり、他の民間団体等へ施設を譲る考えはないとのこととございました。

しかしながら、これまでの町との関係性の中から、閉校後の施設を町に活用する計画があれば、無償で譲渡するとの考えも持っておられまして、その意向を受けて、庁内において活用策を検討いたしました。

施設全体の規模感や建設後約30年が経過いたしまして、老朽化に伴う大規模改修やその後もランニングコストが多額になるとの見通しから、町財政に大きな負担となるため、先般説明しましたとおり、町有化しての施設活用は困難との判断をいたしました。

一方で、当該施設につきましては、町外等から閉校後の活用についての御照会等もありました。民間においては様々な活用の可能性が残されているとの考えから、前述の方法により、六日市学園との共催で公募選考を行うよう計画しており、このことは既に、学校法人六日市学園側の了解も得ているところでございます。

このことにつきましては、いずれも先般町に対し提出されました要望書の趣旨に沿った、いわゆるその利活用、あるいは町民座談会等で多く頂きました後のところの活用をしっかりと行うようなこともございますので、引き続き町の地域医療を守りつつ、地域活性化の実現が図られるよう、関係機関との連携を密にしていきたいと思いますところとございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 全協でありました、いろいろ説明もありましたけど、今、町長の述べられたとおりではあると思います。

活用方法ですが、先ほど言ったとおり、やはり町民の方からこの学園についていろいろ意見も当然あったわけですが、老人ホームとかいろいろ福祉施設等々、例えばアパートにするとか、そういう声もあるわけです。

先ほど私が主張しましたとおり、やはり学園と病院というのは、2つで1つの大きな存在でありますんで、そこはぶれなく公募に関してもしっかりした対応をしていただければいいと思いますが、それをしないと、片方でまた異業種の方が入ってくるのはありがたいですけど、やはり病院側がなかなか大変なことになってくるという危惧も含めて思いますんで、しっかりとした対応をしていただきたいところであります。

そして、交渉も今まで見た中で、直接私もその会合の中に入って話すわけではないので質問す

るわけですが、今までもいろいろ経緯も聞きますけど、やはりこの六日市病院、結局六日市病院と学園も含めまして、行政側と、町と話しをするという、そういうスタイルだと思います。何回か今までされておるわけですが、なかなかどうも意見が合わないような話も聞きます。それは、これまでの収支シミュレーションを見て分かるところも出てくるわけですが、変な話、病院対役場対みたいなそういう感覚に受け取れるところもあるわけです。

ここは、やはり地域の医療として、今日も病床が50床、60床、そういったお話もありました。ただそれは、私からすれば一般的なことであり、前も言ったこともありますけど、各地域いろいろな特色があります。町長も今日言われましたとおり、ここには津和野とか、吉賀町とかいろいろ町を比べてみますと、かなり地域性がいろいろあります。違うというのが、主にこの町は24時間体制の稼働をしている工場とか会社とかいろいろあります。やはりその中で、当然病院という存在は、これはなくてはならない絶対的条件でありますし、また、これがないということは、他県から誰もIターンにしても何にしてもそうですけど、若い子にしてもそうですけど来るわけがないと、そういう話になると思います。

結局インフラ整備ということから考えていけば、いろんな地域をつくるには、やっぱり道路が必要、水道や電気、病院、役所も含め学校、そういった主なものがないと、やはり人口増、人口増と叫ぶだけでは当然町は成り立つわけでもないし、やっぱりそういった現実なところで、しっかりしたものを設置しながらまちづくりをしていかないといけないと思っておりますが、この病院のことにしましては、そういった意味から、まずはこの地域は地域性があるんで、50床、60床ということもありますけど、そうではなしに、それも収支関係で必要とは思いますが、やはり地域のこの姿を見て、地域医療を主体にこの病院の規模を決めていかなければならないと思います。それを主体にやはり六日市病院、そして町との話で痛み分けと町長も言われましたけど、やはりそういった結論づけていくのがこの町にとって一番ふさわしいことでありますし、当然町民の方も誰も「病院をなくせ」という人は、当然100人聞いても100人いないはずです。

今回の選挙のときもそうですけど、やっぱり町民の方は、一番重要視されてるのが病院、六日市病院と。病院がなくなったら大変だと。中には、なくなったら出ていくみたいなそんな方もおられましたけど、いかにこのインフラ整備という感覚も含めて、この町に病院が必要ということが、今の状態で皆さんも重々分かってきたところもあると思いますし、今全力でこれを来春ぐらいまでにしっかり結論づけていかないと、かなりまずいところも出てくると思います。

それからもう一つは、今のシミュレーションで、今後、今現在、老健とかいろいろあるわけですが、それを病院側が残したいと。でも役所側は、いやいや金銭的なこともあってなかなか難しいんだと。当然そういう事情は生じてくると思います。ただそこは、やはり一番この中核である施設、医療機関である六日市病院、ここを主体に考えてあげないと、まだまだいろんな支障が

出てくると思います。でもやはりそこはお互いに譲歩して、町長も言われます痛み分けしていかないと、事はまず終わらないと思います。

今、令和6年4月に公設民営化の方向性を出しておりますけど、またこれが決まらなければ、もうこれが令和7年、8年と延びていくんではないかなということも懸念されますけど、またそれをやってしまうと、今度は六日市病院のほうも、多分経営上持ちません。そういった流れになってくると、もう何もかも大変なことになり、病院と役所だけならいいんですけど、ほかの企業等々も全て影響も出てきますんで、商店街まで多分影響が出てくると思います。

やっぱりそういった、私も含め皆さんにも危機感がありますんで、物事をいいぐらいに考えるのはいいんですけど、まずそういうことはないんで、やはり危機感を持って、最悪の状況を持って考えていかないと、うちはこうだから、あそこはこうだからという話でいくと、やはりそこはまとまらないと思います。町長も重々その辺は御承知だと思いますけど、いろんなお互いの支障が出ると思いますけど、しっかりとこの令和6年に向け公設民営化、これを再開し、継続していくことが一番大事だと思います。

そこら辺で、町長の所信表明にも主張されておりますけど、もうこれを逃すとあとは大変になると思いますけど、町長、そこら辺の、もしこの令和6年に、それは公設民営化にできないということはないと思いますけど、町長、執行部含めて、令和6年にもう設置するんだと。やっぱりそういった意気込みがないとできないと思いますんで、そこら辺の町長の今の思いをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 六日市病院、とりわけ地域医療を守るという思いには寸分のぶれもございません。施政方針で述べたとおりでございますし、先般の所信表明でも述べたとおりでございます。

この地から、住民の皆さんの医療であったり、介護、そして命を守るということは本当大切なことでございますので、繰り返しになりますが、そのことをしっかり、やっぱり全うしていかなければならないということございまして、あとは、この六日市病院をどういった形で残すか、医療機関としての機能をどうして残すかというのが非常に大事なところでございます。

今回の11月22日の全員協議会でも中間報告ということで、担当のほうから御説明申し上げましたが、これまでの分析をしながら、そして、これからの病床再編のいわゆるイメージも提示をさせていただきました。やはり、この今現状においては、コンパクトをせざるを得ないということもありますし、一方では医療・介護従事者のことも考えていかなければなりません。しかし、今御提示したそうしたイメージの中で進めざるを得ないということでございます。

あと大事なのは、やはりそのときの全員協議会の資料にもございましたが、これから順調に進

めば、最短のところでは令和6年度のところで公設民営化ができるものであるというようなことを今示しておりますので、これからまずは年明け、そして2月、3月のところで、今コンサルタントのほうで策定をしていただいております、石州会のほうで策定されます改善計画を確たるものをつくっていただいて、それを今度は来年の4月からは履行していくと。そこに向けては吉賀町も人材を送り込む、派遣も含めて送り込んで、病院と一緒にこの実現に向けて頑張っていくという思いでございますので、そうしたことでこれから行っていきたいというふうに思っております。

繰り返しになりますが、この地から——これは救急も含めてでございます、これも先刻、ほかの議員のところでも申し上げたところでございます。地域特性といたしましては、24時間稼働の事業所が複数あるわけでございますから、そうしたことも考えても、救急の告示病院という看板を下ろすわけにはいかないというふうに思っておりますので、そのようなことも含めながらこの医療をやはりどうした形で残していくかということをもまず考えていかなければならないというふうに思っております。

繰り返しになりますが、これまで申し上げてきたことに変わりはないということを改めて申し上げます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） とにかく連携を持って、共同でしっかりした結論を出していただきたいと思っております。

それでは、1番目の質問はこれで終わります。

2番目の質問で、エポックの支援後の運営はということで質問いたします。

この3月議会において、株式会社エポックに対して3,000万円を支援すると議決されたわけですけど、その他1,700万円、合計で4,700万円、あと1,700万円をエポックの社長が返済するといった話から、その後、いろいろ状況が変わってるかちょっとよく分からないところもありますので、お聞きしたいと思います。

まず、その1,700万円負債についてですが、その返済状況と、また今、道の駅かきのきむらでいろいろ運営されて頑張ってると思うんですけど、その辺の、今現時点での経営状態、まだまだ期間としてはそんなにたっていないんで何とも言えないところもありますけど、その2点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2点目のエポックの支援後の運営はということでお答えをしたいと思います。

株式会社エポックかきのきむらにつきましては、令和3年6月7日の取締役会による株式譲渡

の承認で民営化をされました。現在は、道の駅関連事業で経営を行っているというところがございます。

経営状況につきましては、6月に3,000万円の財政支援による債務整理を行いました。毎月の返済金額が圧縮されたことから、資金繰りは改善をされました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等により、収支は厳しい状況が続いております。

こうした中、社員や金融機関などからの改善意見も参考に、現場のほうにおきましては、外部指導による食堂メニューの開発、それからカフェの展開、さらにはSNSを活用した情報発信強化等新たな取り組みを始めておりまして、一歩ずつではございますが、改善策を実行に移しているところがございます。

金融機関への債務につきましては、11月末現在の長期借入金の残高が1,740万円となっております。バンクミーティングや——バンクミーティングといいますのは、関係する金融機関とそれから会社と、これに町も入らせていただいて、そうした会議を行っております。こうしたバンクミーティングや借換えに向けた金融機関等との協議を行っておりまして、資本性ローンや当座借越しの活用による資金確保や返済見直しについて、12月下旬の実行に向けた準備を進めているところがございます。

会社の経営改善は、短期的な視点だけではなく、中長期的な視点が重要となります。バンクミーティングでは、引き続き関係機関が連携して、経営改善を進めることを確認しているところがございます。ということで、当初、全額の財政支援ということには、結果的にはなりませんでしたが、3,000万円の御承認を頂きまして、これを有効に活用しているということがございます。

先ほど借入れの残高のお話もさせていただきました。少し詳しく申し上げますと、金融機関につきましては2つございまして、今年の5月25日現在で申し上げますと、当時の残高が、1つのところは3,498万8,000円、もう一方のほうは1,342万円ということで、合計で4,840万8,000円の残高がございました。その後、議決を頂きました3,000万円につきましては、今申し上げましたいわゆる残高の構成比で比例案分をさせていただいて、前段の申し上げました金融機関に対しましては2,460万円余、それからもう一方につきましては830万円余の構成比になりますので、全体で、これで約3,000万円の返済をしたということでございますので、引き算をいたしますと、最初に申し上げました金融機関につきましては、そのときで1,330万5,000円、それからもう一方につきましては510万3,000円ということでございまして、1,840万8,000万円のいわゆる残高になったということでございます。

こういうことになりましたので、これまで3,000万円のいわゆる支援をするまでは、1か

月で約七十数万円の返済をしておりましたが、これが今申し上げましたような3,000万円の財政支援をして、案分によって、いわゆる補填をしたということでございますので、現状を申し上げますと、今、月々の返済につきましては、20万円を切ったような状況でございます。とは言いながらも、道の駅の営業だけでその20万円を切る、十数万円になりますが、これを返済しようというのは、これは本当大変な状況でございます。加えて今コロナ禍でございます。

ですが、先ほど申し上げましたように、いろいろな金融機関も含めて、社員も含めて、様々なことに挑戦をしながら、改革をしながら頑張っておられます。それから金融機関につきましても、これからのところにつきましては、非常に好意的に御相談にも乗っていただいておりますので、現在のやっぱり緊張感を持ちながら、対策を講じていかなければならないかと思っております。

それから、3月の臨時会、最後のところでも御挨拶申し上げましたが、民営化にはなりましたが、やはりこれまでの歴史、それから行政との関わりにつきましては、これは切っても切れないことがございますので、これまでと同様に一つのやはり大きな社会資源でございますから、行政といたしましてもしっかりバックアップをさせていただきたいということを申し添えておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） このエポックに関しましては、立ち上げのときはかなり運営状態もよく、その後、いろいろなこともありまして、こういった負債を抱えたわけですが、私もその3,000万円等々については反対の立場でありました。

町が目指している重要な施設と見て、いろいろな金融機関も含めて協力されていると思うんですけど、一つ、最後ですけど、今、金融機関ともいろいろ協力の上で、共同でやってみたいな町長の答弁でしたけど、金融機関との話の中で、金融機関としてはどういった働きかけで、内容的に分かれば答弁願いたいんですが。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それと金融機関2つございます。それからもう一つは、保証の関係もありますから、島根県信用保証協会も、こうしたところにも加わっていただいております。それに当然会社が参画をする、行政のほうも参画をするということでバンクミーティングを行っているということでございまして、定期的開催もさせていただいておりますし、これは、これについて特段ということではなくて、全般的なところについて、やはり金融機関は精力的に御支援をいただいているというふうに思っております。

当座のところは、先ほど申し上げましたように、資金の融通つけるところを今模索しているところでございますので、これまで同様に金融機関とはお付き合いをしながら、会社を含めて対策

を講じていきたいというふうに思っております。非常に熱心に、金融機関のほうには御相談に
応じていただいているというふうに認識をしているところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 皆さんのやっぱり協力が必要だと思いますんで、これも大切な施
設でありますんで、しっかりと今後も10年、20年と対応していただければと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、6番目の通告者、3番、三浦議員の質問が終わりました。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会としま
す。

午後2時49分散会
